

- 小さな村だからこそ生まれる
共助と共創で輝く村 -



第3期 売木村 村づくり総合戦略

令和7年9月 | 売木村



目 次

第一章 序論	3
1. 背景・目的	3
2. 計画の位置付け	4
3. 計画の対象期間	4
第二章 売木村人口ビジョン	5
1. 人口ビジョンの改定について	5
a. 人口ビジョンについて	5
b. 改定の背景	5
2. 人口動向の現状分析	6
a. 人口の推移	6
i. 総人口及び年齢 3 区分の人口の推移	6
ii. 男女別・年齢 5 階級別人口	7
iii. 園児・児童生徒数の推移	8
b. 社会増減数、自然増減数の推移	10
c. 純移動率の分析	14
d. 合計特殊出生率の推移	16
3. 人口の将来展望	17
a. 将来の人口推移	17
b. 村独自の人口推計	19
i. パターン別推計	19
ii. 村の独自推計	22
4. 目指すべき方向性	23
第三章 村づくり総合戦略の基本計画	25
1. 第 1 期、第 2 期総合戦略の取り組みと評価	25
a. 第 1 期 売木村総合戦略の取り組みと成果	25
b. 第 2 期 売木村総合戦略の取り組みと成果	27
2. 売木村のビジョン（目指すべき理想像）の設定	30
3. 村づくり総合戦略の全体像	31
4. 4 つの目標と基本的方向	32
5. 数値目標 及び具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	34
a. 目標① 地域を担う人材の呼び込み・育成	34
b. 目標② 女性・若者に選ばれる村づくり	35
c. 目標③ 農林業・地域産業の持続的な発展と、未来を創る仕事の創出	37
d. 目標④ 全世代の人が安心して暮らせる持続可能な地域	38
参考 1 売木村総合戦略策定体制	41
参考 2 売木村まち・ひと・しごと創生有識者委員会名簿	42

第一章 序論

1. 背景・目的

国においては、急速な少子高齢化や東京圏への人口集中に歯止めをかけ、地域の活力を維持・再生するため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を施行し、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。この流れを受けて、地方自治体においては、地域の実情に応じた「地方版総合戦略」の策定が求められ、売木村では2016年（平成28年）に「第1期 売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策と地域活性化に取り組んできました。さらに、2021年（令和3年）9月には「第2期 売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略（改定版）－むらの持続・うるぎ暮らしのスタイルを創る戦略－」を策定し、村の自然や文化、暮らしを生かした持続可能な地域づくりを進めてきました。

2022年（令和4年）12月、国はこれまでの地方創生の流れを深化させ、地域の課題解決と魅力向上をデジタル技術で後押しする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。この構想では、急速なペースで進行する人口減少に警鐘を鳴らしつつ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指し、各地域に対し、各地域の個性や資源を最大限に活かした取り組みが求められています。長野県においても2024年（令和6年）12月に「信州未来共創戦略」が制定され、その中で「人口減少の事実を共有し、これまでの当たり前を考え直そう」というスローガンを掲げ、将来に希望を持って、行政、企業、地域、県民一人ひとり同じ方向を向いて行動していくことが大事であると述べています。

2025年（令和7年）6月には「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。本構想において、国は、これまでの地方創生に向けた取り組みにおいて、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったと結論付け、今後10年を見据えて、地方を「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」ものにしていく取り組みを、国を挙げて、迅速、かつ、着実に進めていく、としています。

売木村は、人口460人余りの小さな山里でありながら、日本の原風景が色濃く残る、豊かな自然と人のつながりに恵まれた場所です。人口減少や少子高齢化といった課題は年々深刻化しており、地域の暮らしや経済の持続可能性をどう確保するかが大きなテーマとなっています。この状況を受けて、村ではこれまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、国や県の戦略・構想と呼応しつつ、地方版総合戦略として、地域に根ざした形での新たな地方創生の展開を目指す「第3期 売木村 村づくり総合戦略」を策定します。

この戦略では、デジタル技術の活用や「地方創生2.0基本構想」も視野に入れながら、地域資源を活かした産業振興や人材育成、子育て、福祉、教育、移住定住といった、あらゆる分野において、村民一人ひとりが安心して暮らし、未来への希望を持てる仕組みづくりに取り組みます。また、「二地域居住」や「多地域居住」など、これからの時代の新しいライフスタイルに対応し、「村外の住民」ともつながっていくことで、村の活力を高めていくための方向性を示します。そして、村に暮らし、関わるすべての人が「売木村の暮らしが楽しい。ここに住めて、関わられて良かった」と実感できる、持続可能な地域社会の実現を目指します。

2. 計画の位置付け

「第3期 売木村 村づくり総合戦略」は、国の「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第10条に基づき、国が定める「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、並びに長野県の総合戦略を勘案し、売木村における持続可能な地域社会の実現を目指して策定するものです。

本戦略は、「売木村人口ビジョン」で示された将来展望を踏まえ、村の人口減少や少子高齢化といった喫緊の課題に対して、村民一人ひとりが誇りと安心を持って暮らせる地域づくりを進めるための指針となるものです。また、2021年（令和3年）に策定された「第2期 売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略（改定版）－むらの持続・うるぎ暮らしのスタイルを創る戦略－」の理念と取り組みを継承し、さらなる深化を図ります。

今後5年間における本戦略では、村が目指す「基本目標」とそれに基づく「基本的方向」、「具体的施策の方向性」および「主要施策」、そして成果を評価するための「重要業績評価指標（KPI）」を体系的に整理し、村民、地域団体、企業、行政など多様な主体が連携しながら、一体となって取り組む地域活性化の枠組みを明確にします。

売木村におけるこの総合戦略は、単なる人口対策にとどまらず、「まち（地域）」「ひと（人材）」「しごと（仕事）」の好循環を生み出す地方創生の視点に立ち、村の自然や文化、暮らしの豊かさを次世代へ継承していくことを目的とした、全村的な地域づくり計画です。

3. 計画の対象期間

この総合戦略の対象期間は、2025年（令和7年）度から2029年（令和11年）度までの5年間とします。

区分	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
第2期 総合戦略	策定									
第3期 総合戦略						策定				
人口 ビジョン	平成28年3月策定					改定				

※国の方針および村の状況を踏まえ、第2期総合戦略の計画期間を半年延長し、第3期総合戦略の対象期間を2025年（令和7年）10月から2029年（令和11年）度末までとします。併せて、「人口ビジョン」の改定を行うこととしました。

第二章 売木村人口ビジョン

1. 人口ビジョンの改定について

a. 人口ビジョンについて

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、区市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、各地方公共団体における人口の現状と将来の展望を示す「地方人口ビジョン」を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、戦略の基本目標を設定することとなっています。売木村人口ビジョンは、村の過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析するとともに、将来人口の推計と分析を行うことで、村の総合計画の実現に向け、効果的な施策を企画・立案する上で、重要な基礎となるものです。

b. 改定の背景

2016年（平成28年）3月策定の人口ビジョン（以下「前人口ビジョン」という。）は、2010年（平成22年）国勢調査人口を基準人口とし、2013年（平成25年）に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計（以下「社人研推計」という。）等の既存の将来人口推計を踏まえつつ、策定時の住民基本台帳人口の傾向を反映して推計を行ったものです。しかしながら、前人口ビジョンの推計よりも人口減少幅は大きく、策定当時とは変化している状況を踏まえ、最新の住民基本台帳人口を基準人口としつつ、2023年（令和5年）公表の社人研推計を加味した上で、売木村人口ビジョンを改定しました。

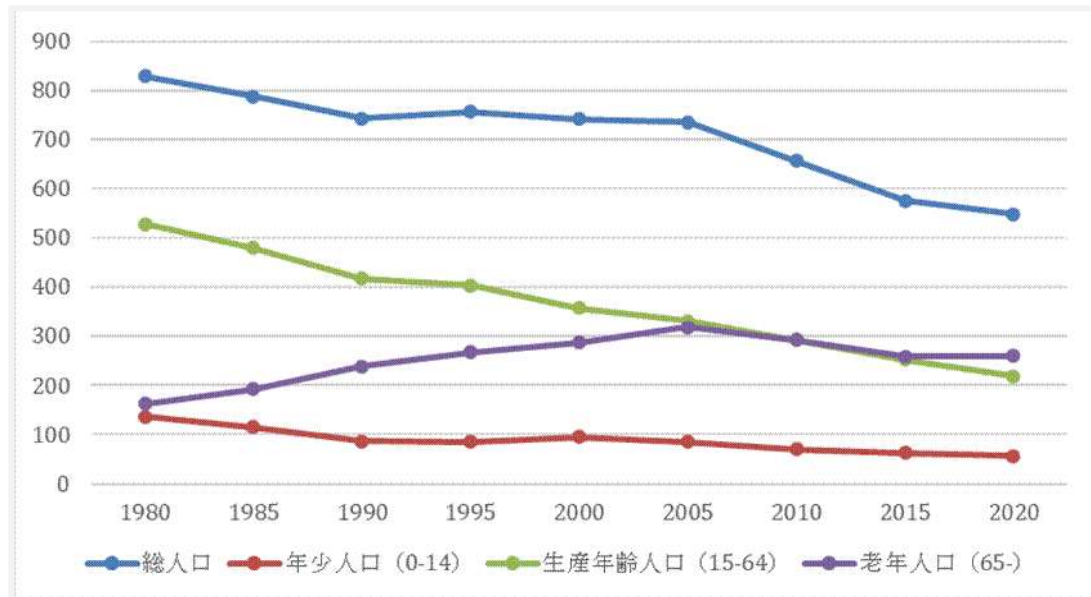


2. 人口動向の現状分析

a. 人口の推移

i. 総人口及び年齢3区分の人口の推移

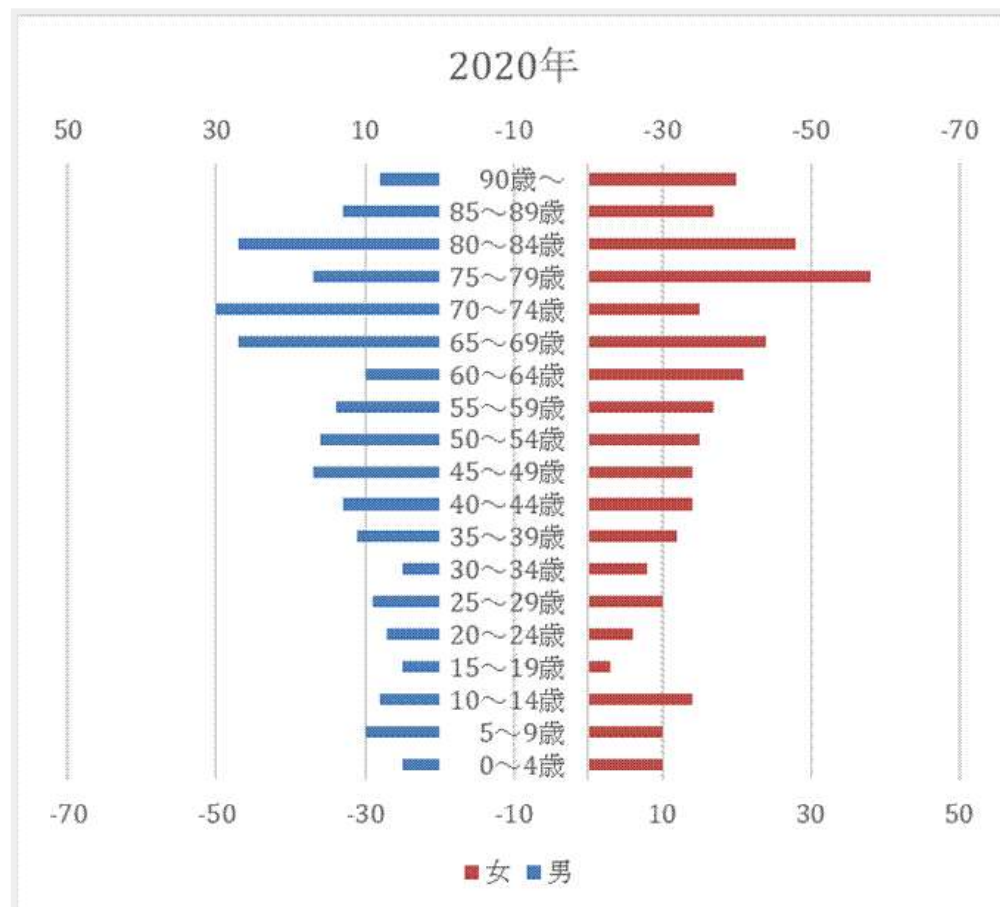
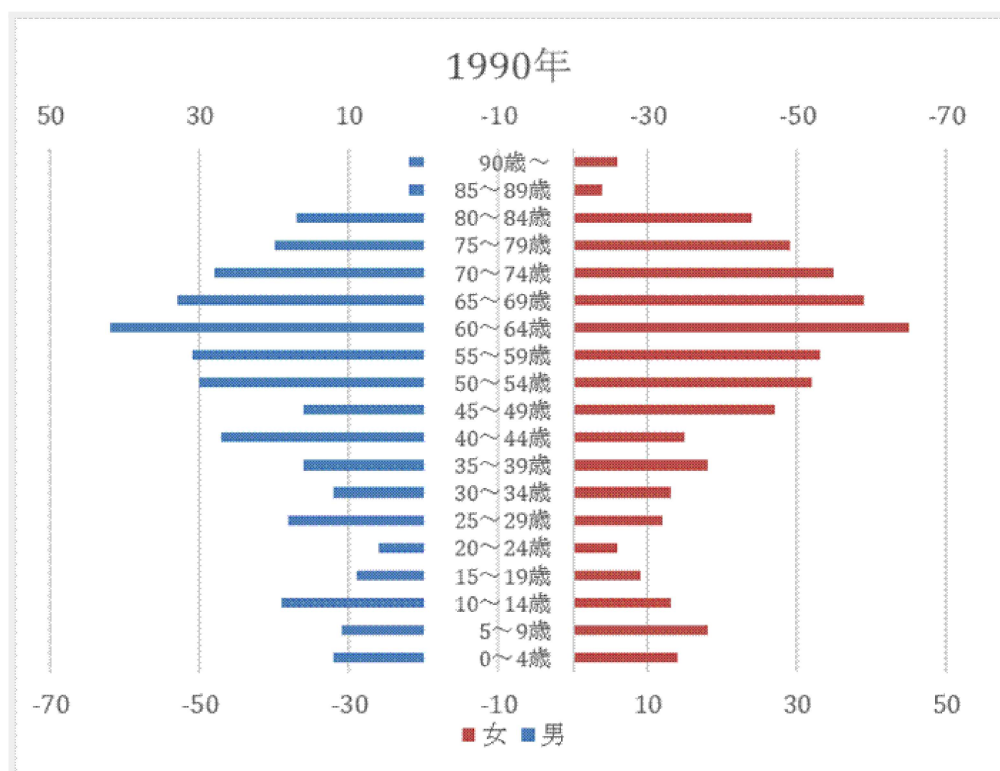
図 総人口及び年齢3区分人口の推移



- 村の総人口は減少傾向にあり、特に2005年（平成17年）以降の減少が顕著で、2015年（平成27年）には600人を下回りました。
- 生産年齢人口は一貫して減少が激しく、老年人口は2005年（平成17年）までは増加していましたが、それ以降は減少傾向にあります。
- 年少人口の減少幅は比較的小さいものの、減少傾向にあります。

ii. 男女別・年齢5階級別人口

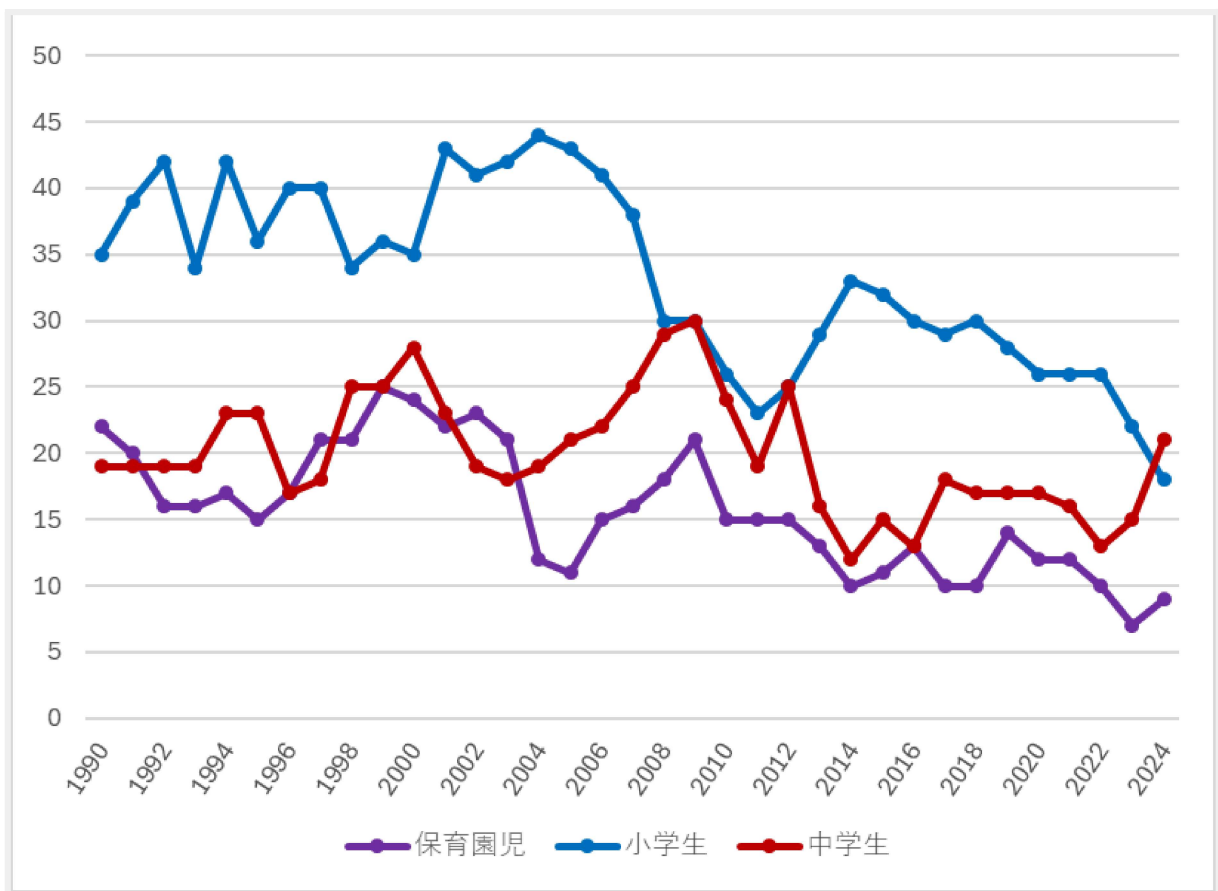
図 男女別・年齢5階級別人口



- 男女別・年齢5階級別の人口ピラミッド（1990年（平成2年）・2020年（令和2年））を見ると、1990年（平成2年）では、男女共に60～64歳の人口が一番多い一方で、2020年（令和2年）では、男性は70～74歳、女性は75～79歳が最大のボリューム層となっています。
- 子どもの人口も減っており、少子高齢化が進んでいることが分かります。
- 2020年（令和2年）は人口ピラミッドの形が全体的にスリム化しており、人口減少が進んでいることが分かります。

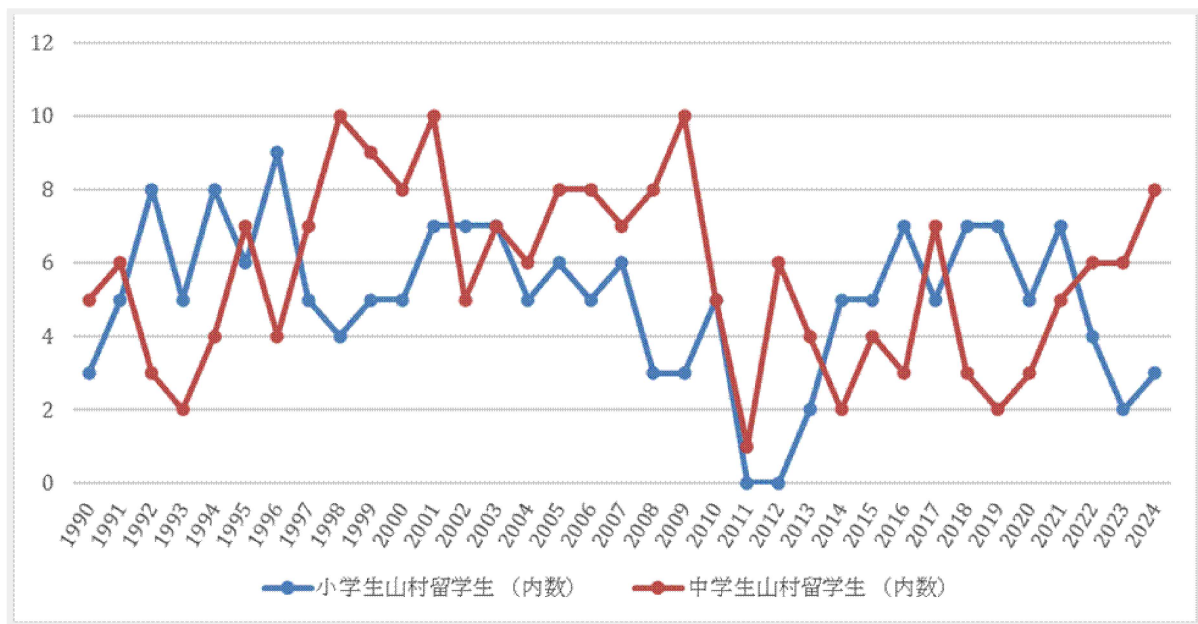
iii. 園児・児童生徒数の推移

図 園児・児童生徒数の推移



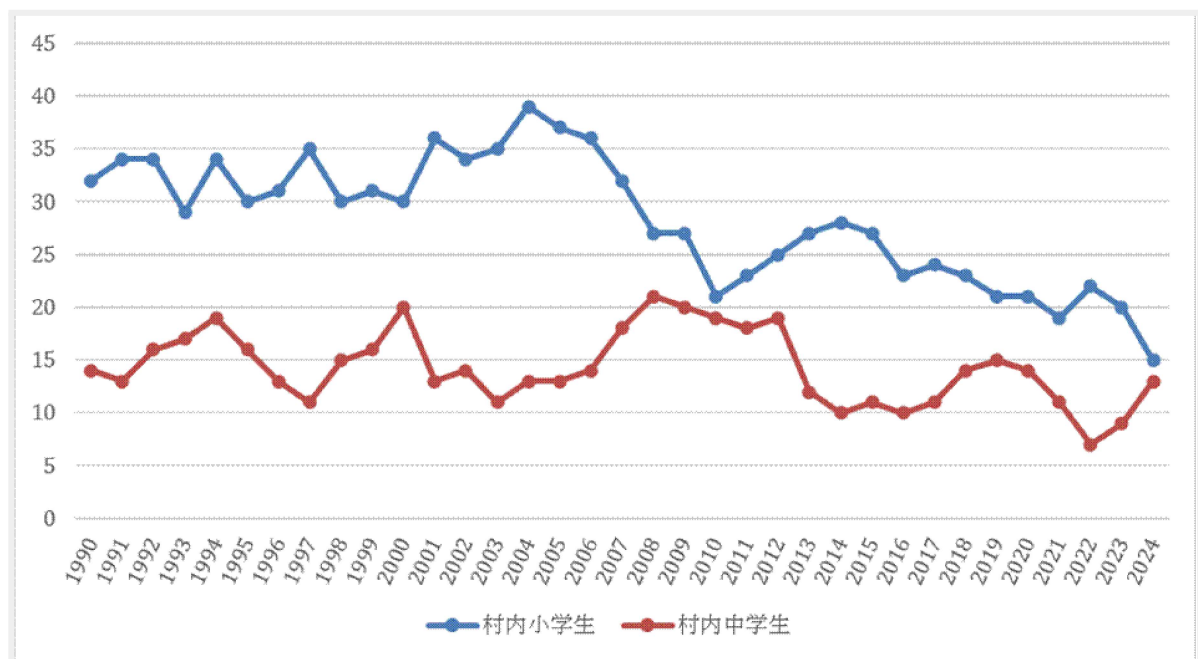
- 園児及び小学生・中学生の児童生徒数（山村留学生を含む）の推移を見ると、保育園児はやや減少傾向で、近年は10名を下回りつつあります。
- 小学生も減少傾向にあり、2011年（平成23年）の東日本大震災の年まで減り続け、翌年から増加していますが、2014年（平成26年）を期に再び減少傾向に入りました。2024年（令和6年）には20名を下回り、過去最低の人数となっています。
- 中学生は減少傾向とは言えず、20名前後で推移していることが分かります。

図 山村留学生数の推移



- 山村留学生の推移を見ると、小学生・中学生ともに一定数の留学生を毎年迎えることができています。
- 近年は、中学生の山村留学生は増加している一方で、小学生はやや減少している傾向にあります。
- 山村留学は、村で40年以上続いている取り組みであり、400人を超える修園生を輩出しています。この取り組みは、留学している子どもたちだけに限らず、村内の子どもたちにとっても良い刺激となっています。

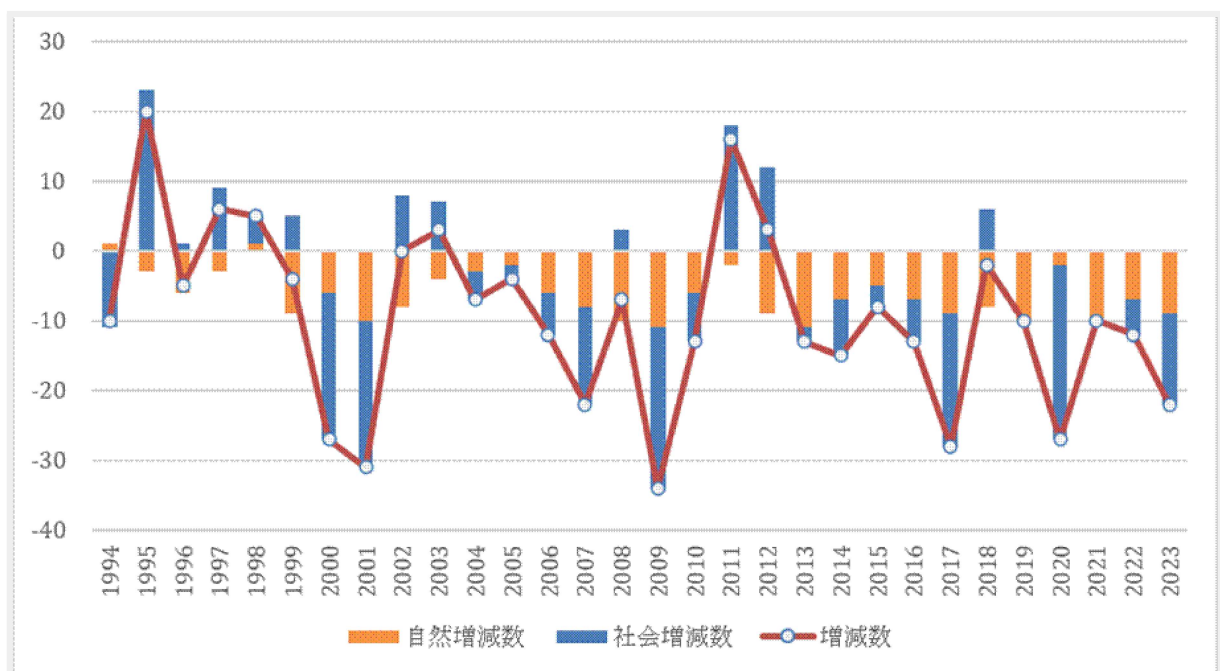
図 村内小学生・中学生数の推移



- 村内小学生・中学生の推移を見ると、小学生は減少傾向にあり、2024年（令和6年）に過去最低の人数（15名）となっています。
- 中学生については、やや減少傾向ではあるものの、2022年（令和4年）からは増加し、2024年（令和6年）に13名まで回復しています。

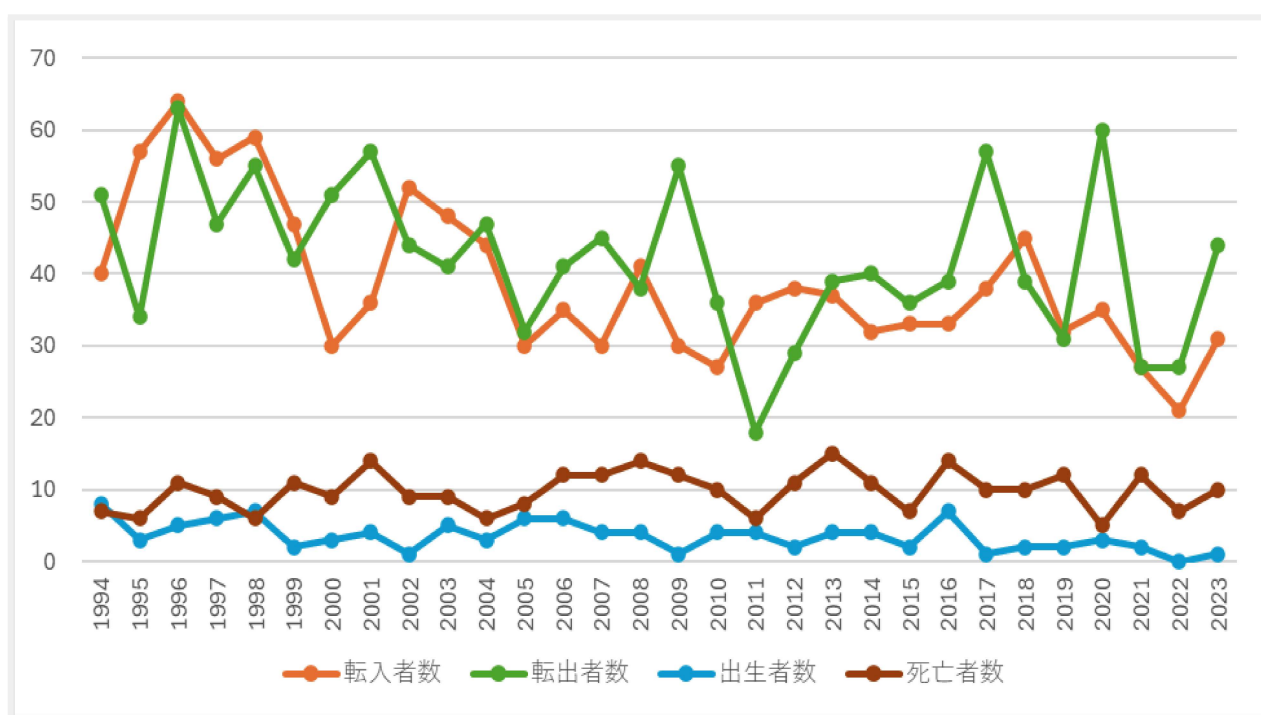
b. 社会増減数、自然増減数の推移

図 社会増減数、自然増減数の推移



- 自然増減数について見ると、1～-10程度で推移していることが分かります。
- 社会増減数について見ると、1995年（平成7年）の阪神淡路大震災、及び2011年（平成23年）の東日本大震災など、天災が発生した時期に増える傾向が見受けられます。
- 近年は、東日本大震災の時期に増減数がプラスとなっていますが、それ以降は毎年減少しています。

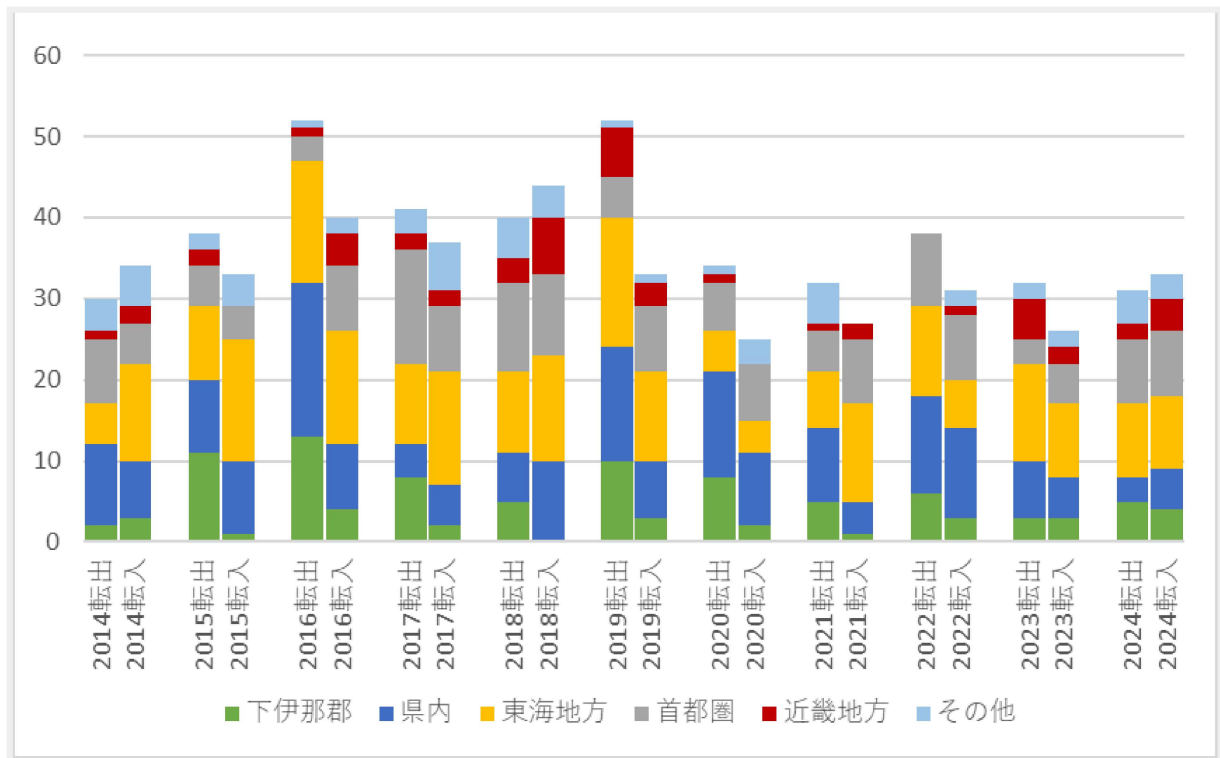
図 転入者数、転出者数、出生者数、死亡者数の推移



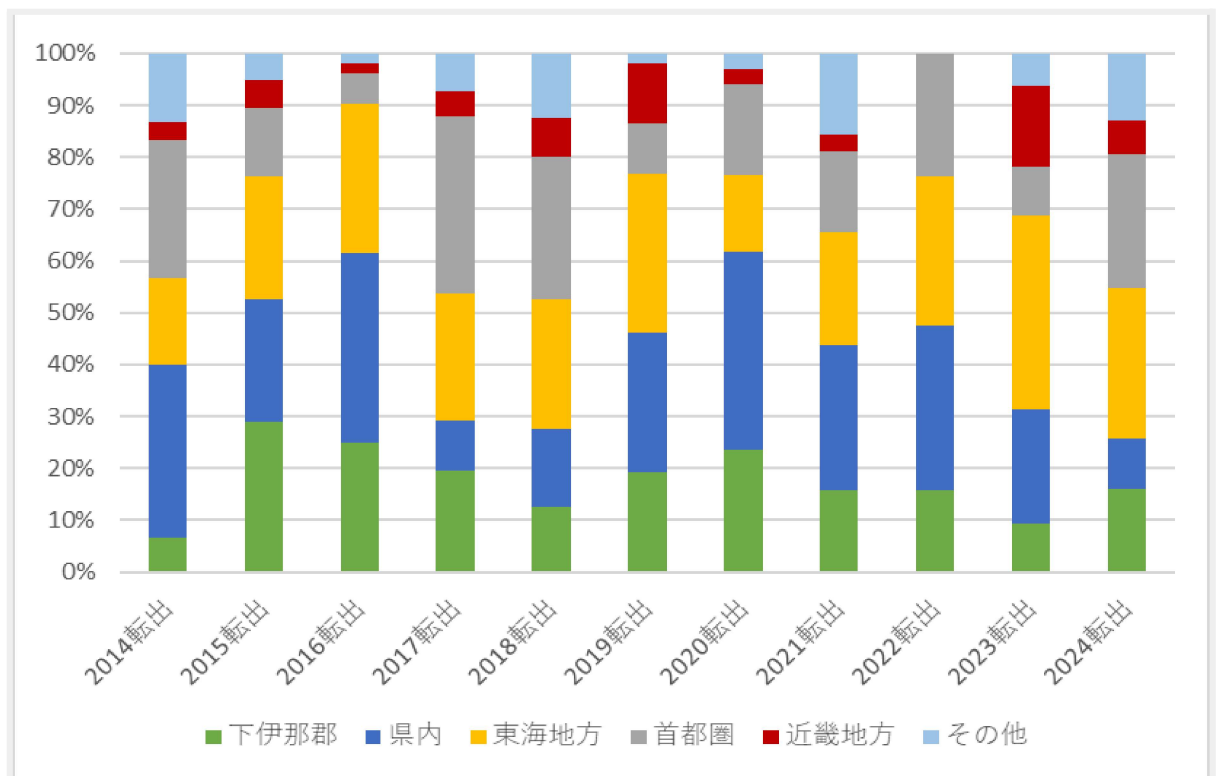
- 転出者数については、2011年（平成23年）を除き、1994年（平成6年）以降、30人弱～60人強のほぼ同じ幅で推移していることが分かります。
- 転入者数は緩やかな減少傾向にあり、村の喫緊の課題であることが分かります。
- 出生者数は10人以下で推移していますが、2017年（平成29年）以降の出生者数は非常に少ないことが分かります。

図 地域別転出・転入者数（山村留学生は除く）

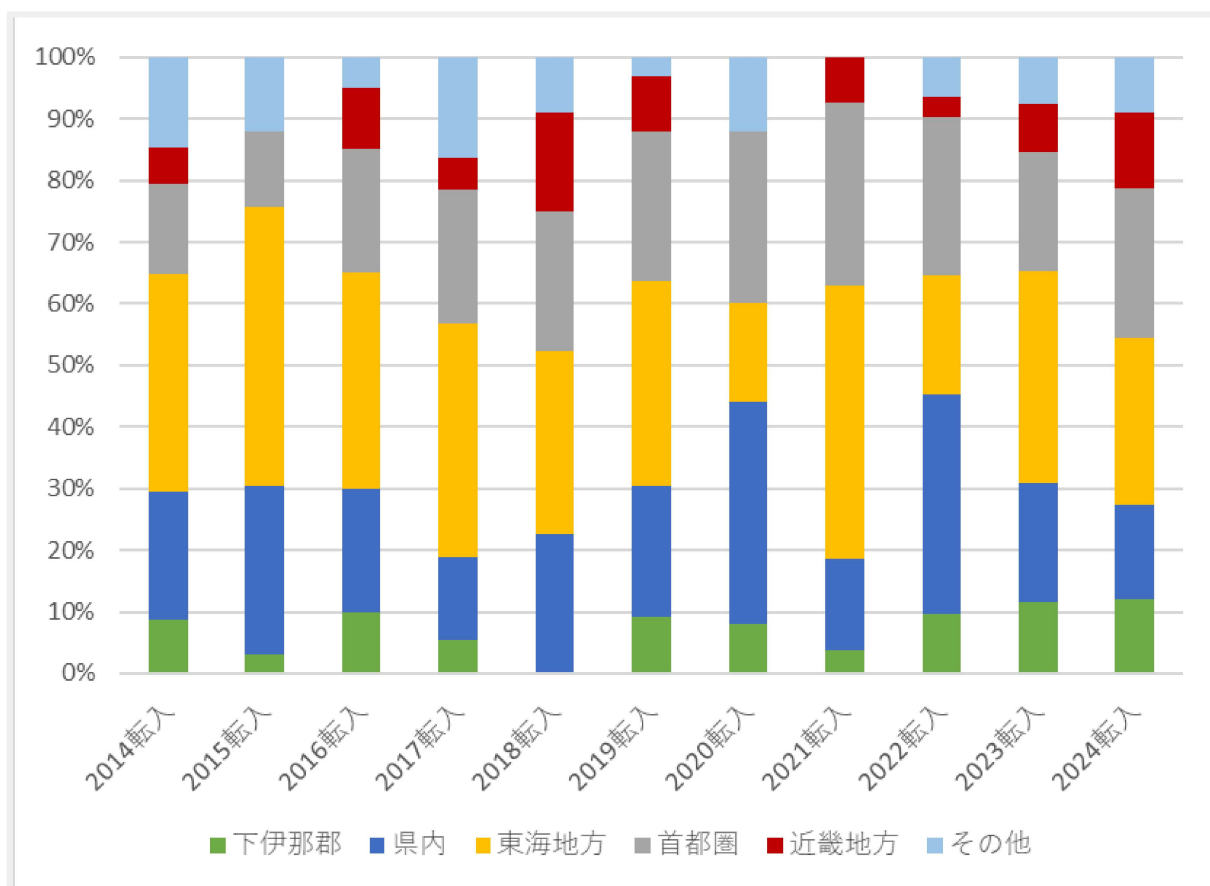
転出・転入者数（地域別）



転出者数（地域別割合）



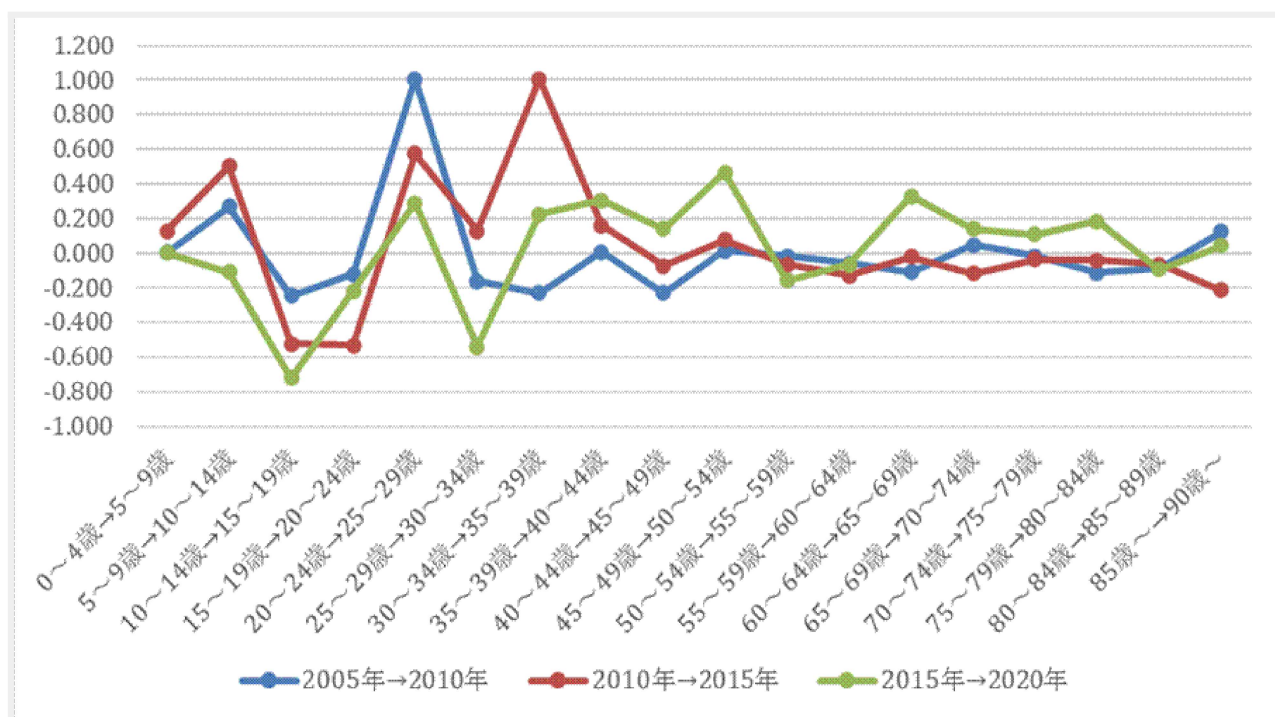
転入者数（地域別割合）



- 転入・転出ともに地域別の構成比は似ている傾向にあります。
- 下伊那郡も含めた長野県内や、東海地方からの転入・転出は比較的大きな割合を占めています。近年は、県内への転出割合が縮小し、東海地方への転出の割合が高くなっています。
- 首都圏からの転入は、2016年（平成28年）～2020年（令和2年）では多く見られましたが、近年はやや減少傾向にあります。転出においても一定の割合を占めていることが分かります。
- 近畿地方については、2018年（平成30年）に転入、2019年（令和元年）は転出が目立った傾向にあります。

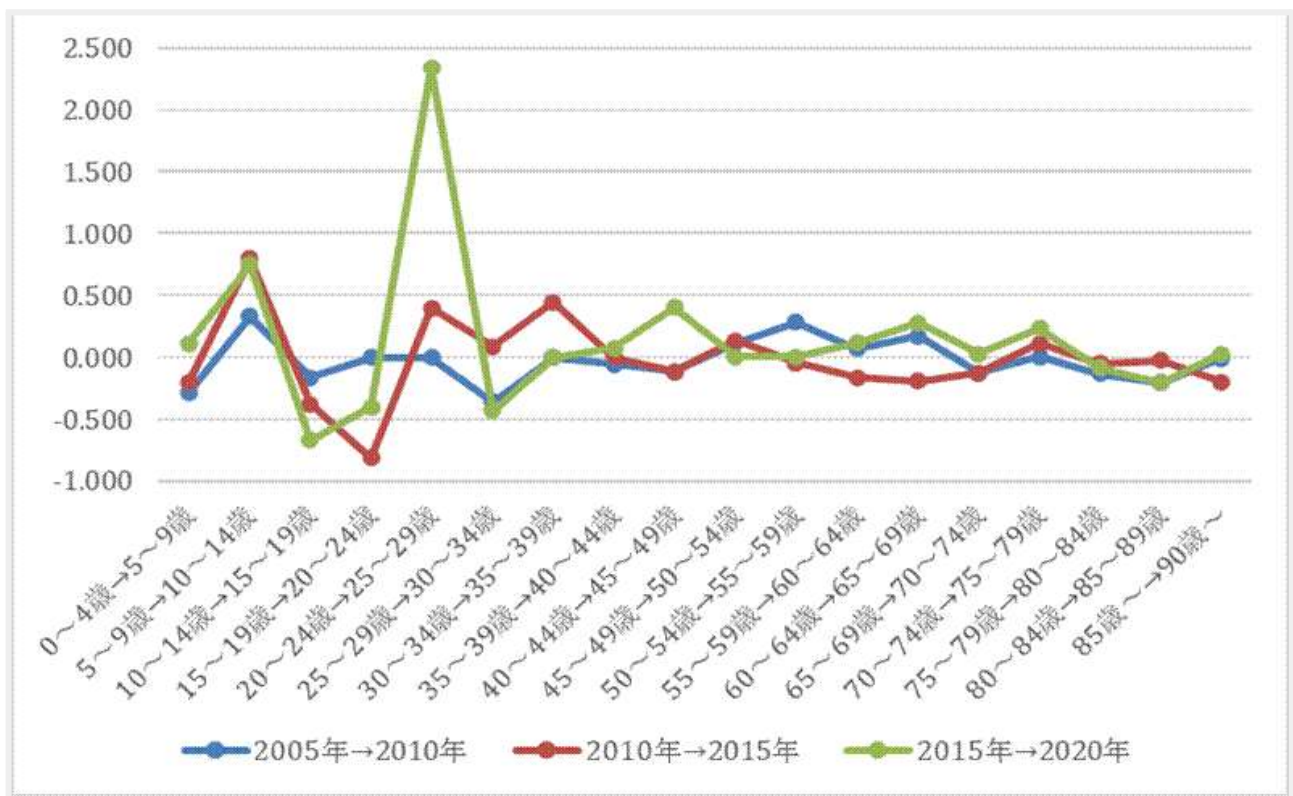
c. 純移動率の分析

図 男性、年齢5階級別純移動率



- 男性の純移動率について、純移動率が最も高い年齢層を見ると、2005年（平成17年）→2010年（平成22年）は20歳～24歳→25歳～29歳、2010年（平成22年）→2015年（平成27年）は30歳～34歳→35歳～39歳、2015年（平成27年）→2020年（令和2年）は45歳～49歳→50歳～54歳となっており、転入者についても高齢化が進んでいる傾向が見受けられます。
- 10歳～14歳、20～24歳について見ると、年を追うごとに移動率の値が小さくなっています。
- 一方で、35歳～50歳については、年を追うごとに移動率の値が大きくなる傾向にあります。

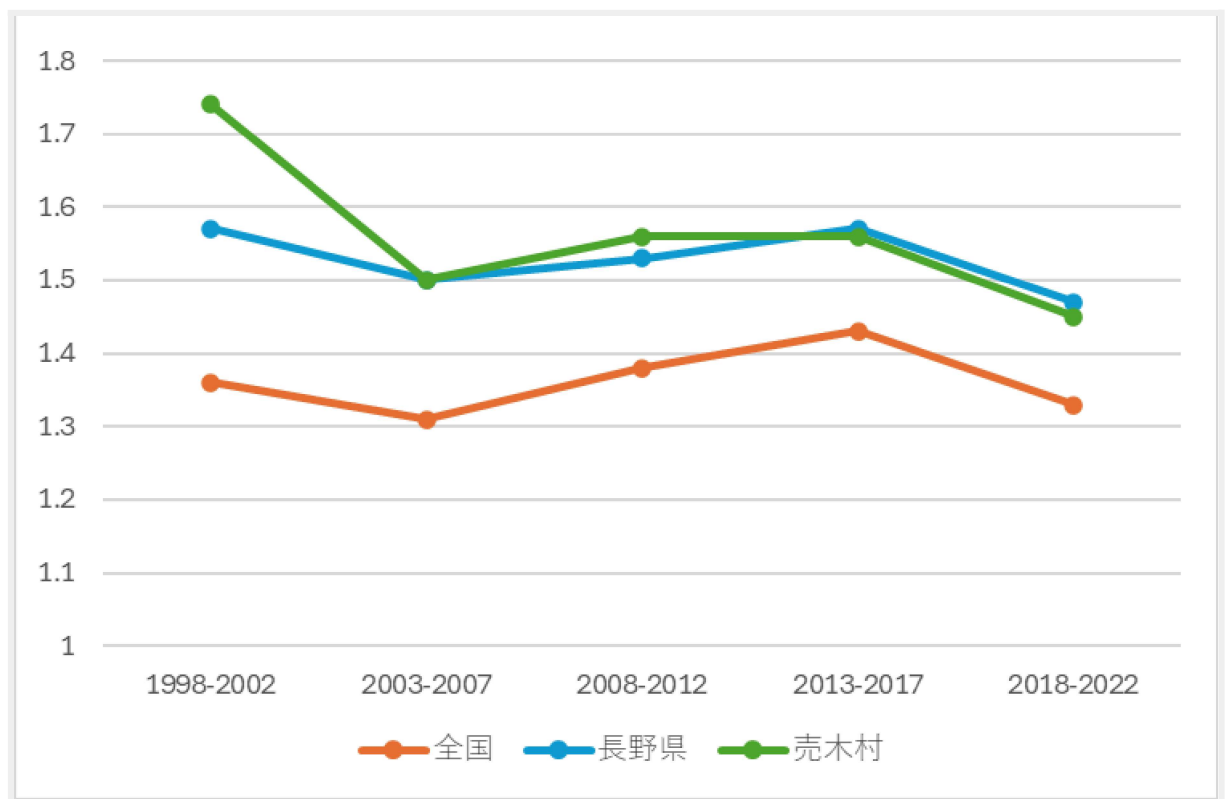
図 女性、年齢5階級別純移動率



- 女性の純移動率は、2015年（平成27年）→2020年（令和2年）の20～24歳→25～29歳の値が顕著に大きくなっています。
- 10歳～14歳→15歳～19歳については、減少傾向が年を追って強くなる傾向にあります。

d. 合計特殊出生率の推移

図 合計特殊出生率の推移



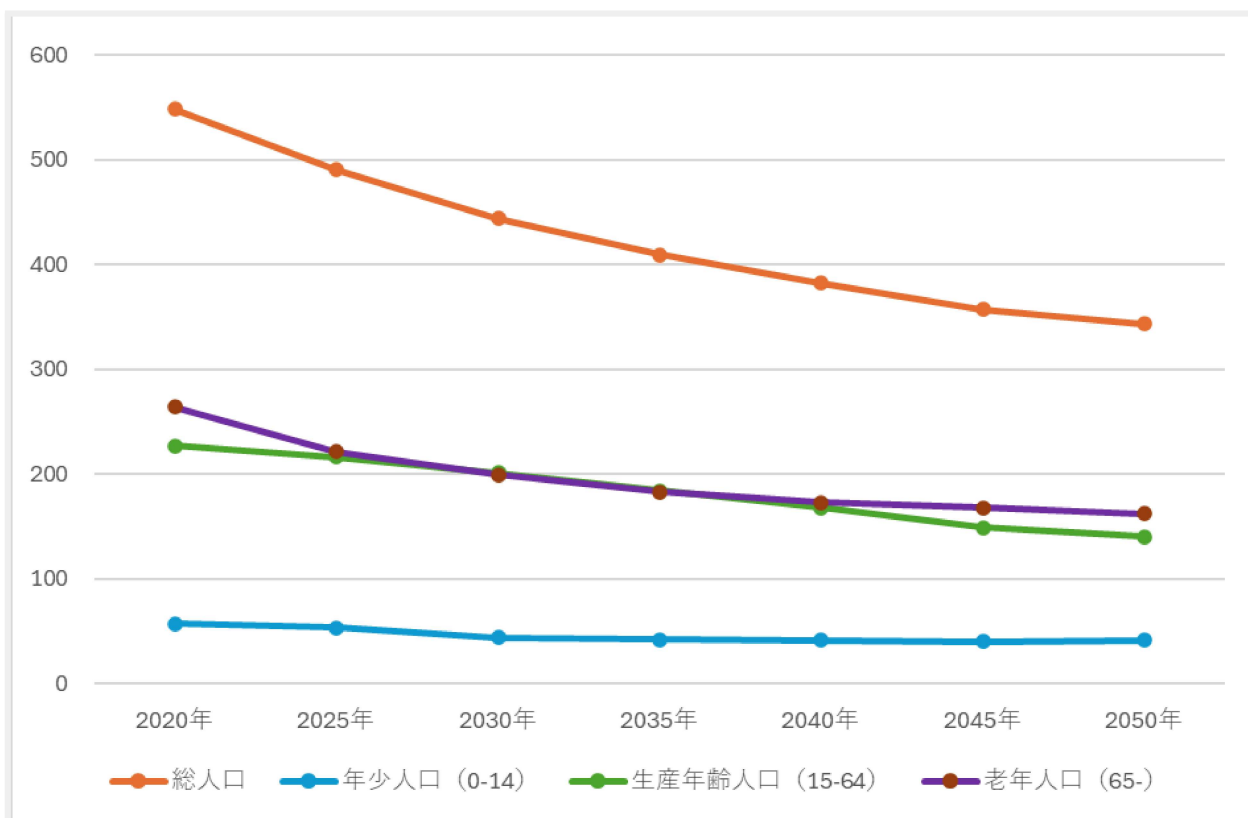
- 合計特殊出生率は、2018年（平成30年）－2022年（令和4年）で1.45となっており、全国平均の1.33を上回り、長野県平均とほぼ同水準で推移しています。

3. 人口の将来展望

a. 将来の人口推移

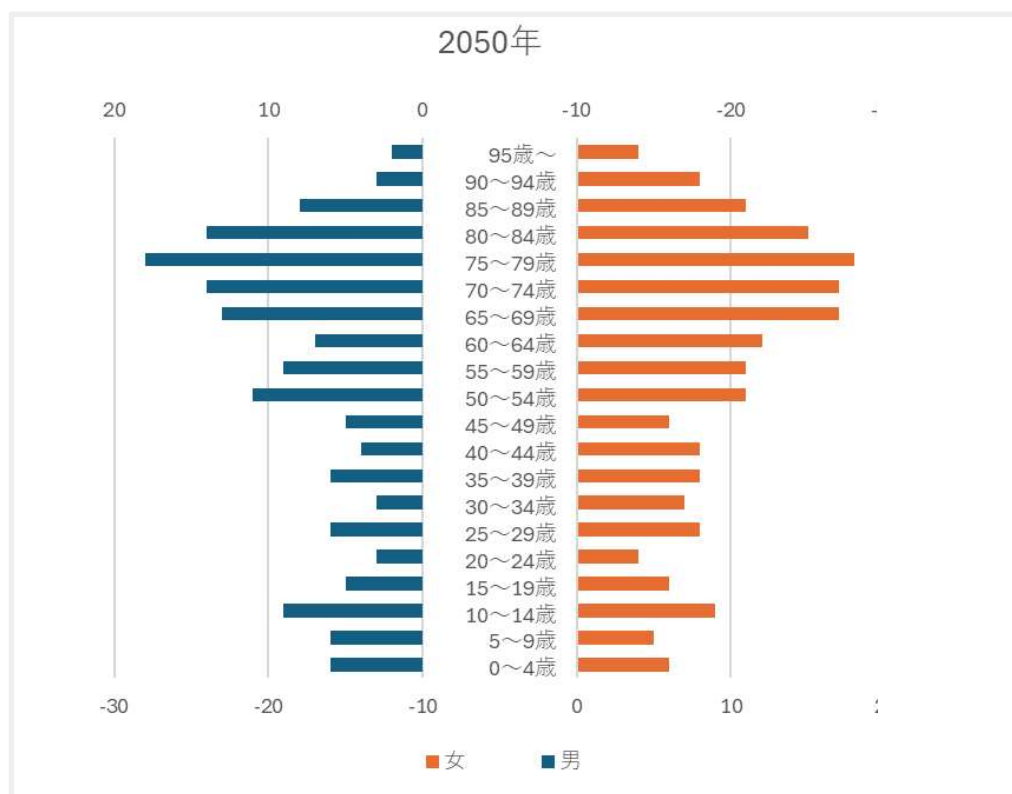
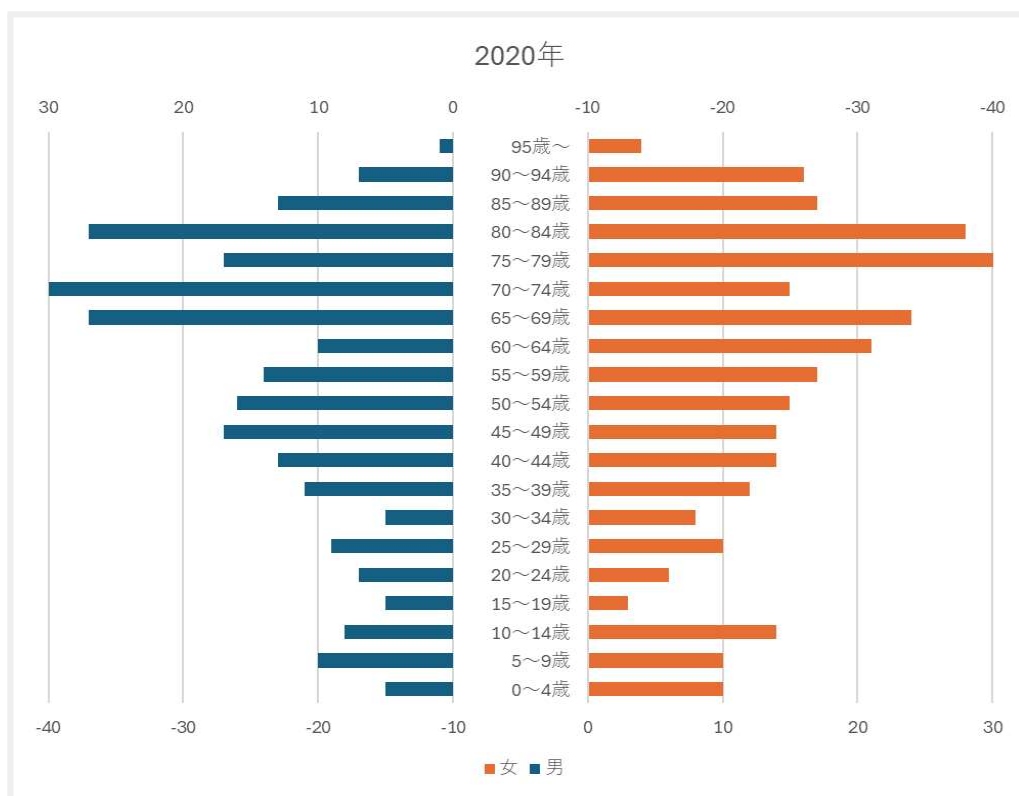
以下に、2024年（令和6年）に国が提示した基礎データ等を元に推計した、村の将来の人口推移（以下「パターン1・社人研推計準拠」という。）を示します。

図 総人口及び年齢3区分別人口の推計結果（パターン1・社人研推計準拠）



- 2020年（令和2年）の村の人口は約550名ですが、パターン1・社人研推計準拠によると、2035年（令和17年）～2040年（令和22年）には総人口が400人を下回る予想となっています。ただし、2025年（令和7年）における実際の人口は約460人であり、推計結果より約30人少ない状態となっています。
- 年齢3区分別に見た場合、どの区分でも継続して人口減少が続いています。年少人口よりも生産年齢人口（15歳～64歳）及び老年人口（65歳～）の減少幅が大きい傾向にあります。
- 2020年（令和2年）の生産年齢人口は227名、老年人口は264名であったのに対し、両者とも2030年（令和12年）頃には、200人を下回る予想となっています。

図 男女、年齢5階級別人口の推計結果



- 男女、年齢5階級別人口の推計結果について、2020年（令和2年）と2050年（令和32年）を比較すると、2050年（令和32年）は人口ピラミッドのスリム化が相当程度進展することが分かります。
- 特に35歳以降の人口減少が顕著であることが分かります。

b. 村独自の人口推計

i. パターン別推計

国立社会保障・人口問題研究所及び日本創成会議による人口推計結果を引用し、以下の2つのシミュレーションによる人口推計を示します。

- シミュレーション1：パターン1・社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準程度（2.1程度）まで上昇すると仮定（自然増減の影響を検証）
- シミュレーション2：シミュレーション1に加え、（直ちに）純移動率がゼロ（均衡）になることを仮定（社会増減の影響を検証）

パターン1・社人研推計準拠とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析が、またシミュレーション2との比較で将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行うことができます。

影響度の算出方法

① 自然増減の影響度：シミュレーション1の2040年（令和22年）の総人口／パターン1・社人研推計準拠の2040年（令和22年）総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」115%以上

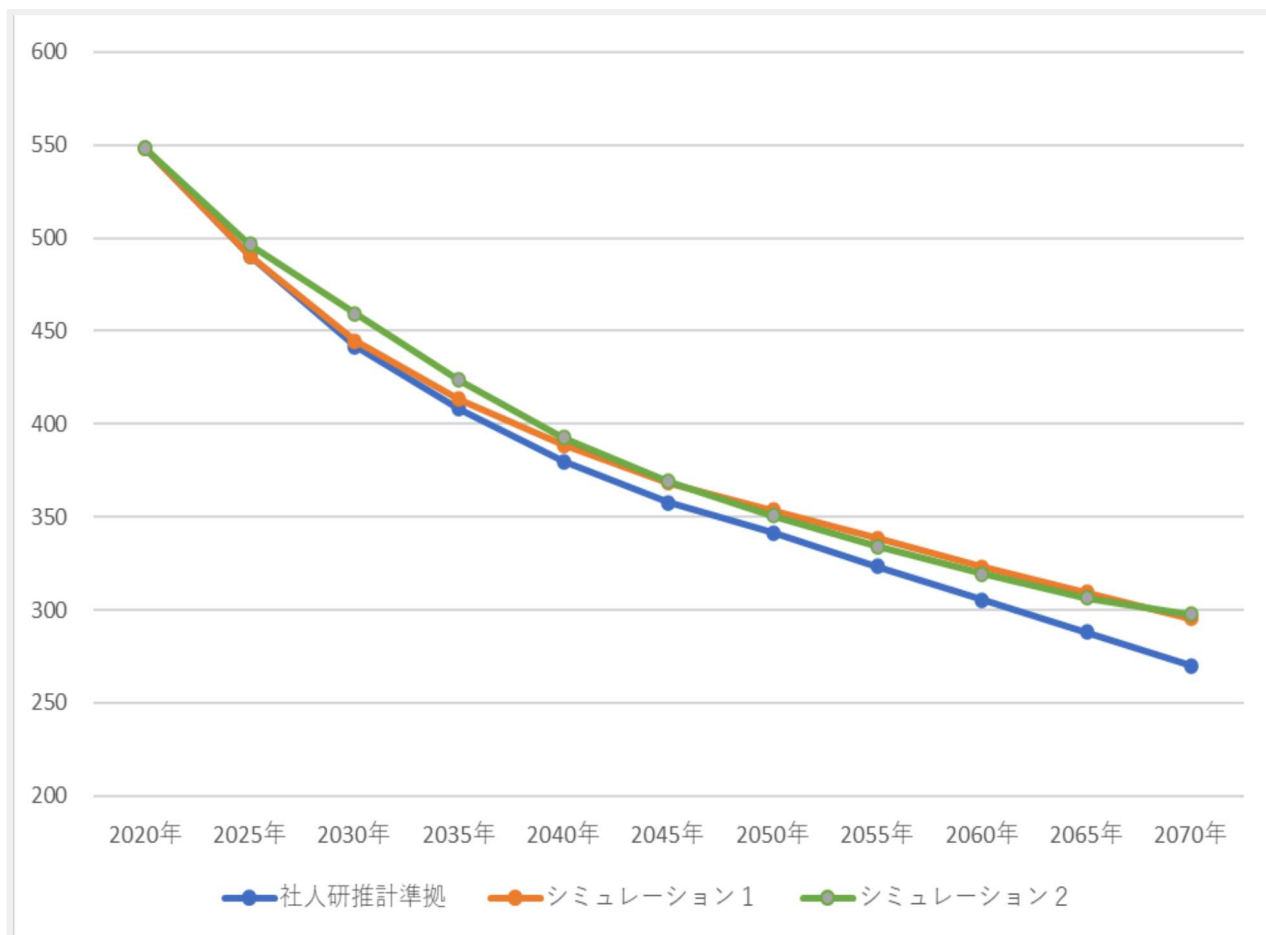
② 社会増減の影響度：シミュレーション2の2040年（令和22年）の総人口／シミュレーション1の2040年（令和22年）の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」130%以上

※自然増減の影響度が上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、社会増減の影響度が上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少の度合いを抑える上でより効果的であると言えます。

シミュレーション結果

図 パターン別人口推計



分 類	計算方法	影響度
自然増減の影響	シミュレーション1の 2040年（令和22年）の推計人口=389人 パターン1・社人研推計準拠の 2040年（令和22年）の推計人口=380 $389 / 380 = 102\%$	2
社会増減の影響	シミュレーション2の 2040年（令和22年）推計人口=393人 シミュレーション1の 2040年（令和22年）推計人口=389人 $393 / 389 = 101\%$	2

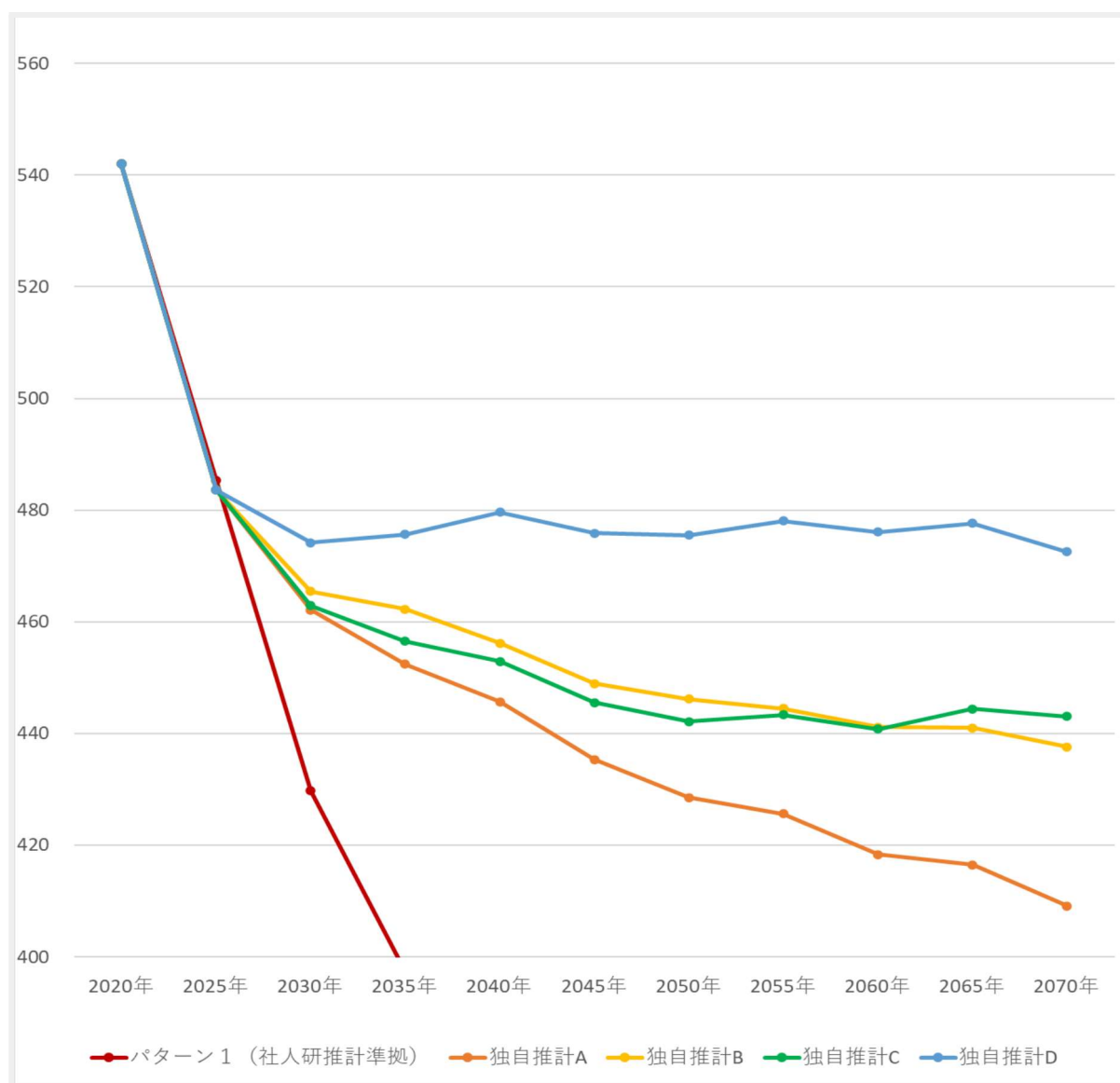
シミュレーションの結果から、以下のことが分かります。

- 村において、自然増減や社会増減の影響は決して大きくありません。人口減少の原因として、高齢化と少子化により徐々に人口減となる傾向が強いと言えます。
- 村は、社会増減の影響をほとんど受けないことが分かります。つまり、転入と転出の均衡を保てているところが強みであり、この強みを生かして転入者をさらに増やしていく施策は、有効性が高いと考えられます。
- 特殊出生率については、2025年（令和7年）は1.65であるところ、パターン1・社人研推計準拠では将来的に1.75程度まで向上することが見込まれています。合計特殊出生率を下げない様にするため、引き続き、女性・若者に選ばれる村づくりや、子育て支援策を進めていきます。
- ただし、2025年（令和7年）6月時点の村の人口は約460名であり、パターン1・社人研推計準拠（490名）より約30名少なくなっています。このため、推計の結果の見方についても、この差を考慮に入れる必要があります。

ii. 村の独自推計

村の独自推計を、4パターンで行い、パターン1・社人研推計準拠と比較しました。推計にあたっては、合計特殊出生率、移住者数（家族の組数、及び個人の数）を変数として用いました¹。

図 パターン別 独自人口推計



¹ 推計にあたっては、山村留学生の一時的な転入による影響を排除するため、2020年の基準人口からその数を除いている。このため、2025年（令和7年）のパターン1・社人研推計準拠による人口は484名となり、実際の人口との差は24名である。

分 類	内 容
独自推計A	合計特殊出生率はパターン1・社人研推計準拠に準拠し、移住する子育て世帯が2040年（令和22年）までに24組、その後2～4組／5年ずつ増えると仮定
独自推計B	合計特殊出生率はパターン1・社人研推計準拠に準拠し、移住する子育て世帯が2040年（令和22年）までに27組、その後は3～5組／5年ずつ増えると仮定
独自推計C	独自推計Aの前提で、特殊出生率を2035年（令和17）に、人口置換水準である2.1まで向上させる
独自推計D	独自推計Aの前提で、さらに、①仕事をリタイア・セミリタイアした50歳～54歳、②仕事が少し落ち着いた35歳～39歳の移住者が増える（2040年（令和22年）までは12名／5年、その後は8名／5年）と仮定

この推計において、村の基本的方向性に沿うようにすることと、単純化のため、前提を以下のとおりとします。

推計の前提

- 移住家族の子どもの年齢は0歳～4歳、親の年齢は30～35歳とします。
- 移住家族の構成としては、①3人家族（子ども1名）、②4人家族（子ども2名）、③親子2名（女性＋子ども）とし、子どもの性別は男女半々とします。

人口の減少は村の活力の低下につながります。日本全体として人口の減少が続くなか、村の人口減少の割合は日本全体よりも早いスピードで進行することが予想されています。人口の減少割合を減らし、可能な限り人口を維持していくことは村の喫緊の課題であり、パターン1・社人研推計準拠の様な人口減少は何としても食い止めつつ、村の持続的な発展のため、生産年齢人口を2020年（令和2年）の41%から50%程度まで増やしていくことを目標とします。

この結果を踏まえ、関係人口の増加にこれまで以上にを入れていくとともに、2040年（令和22年）までを目標に転入者数の増加に力を入れていきます。そのための具体的な取り組みを、総合戦略に盛り込んでいきます。

4. 目指すべき方向性

国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口（令和5年推計）によると、日本の総人口は、2020年（令和2年）国勢調査による1億2,615万人が2070年（令和52年）には8,700万人（約7割）に減少すると推計されています。長野県については、2050年（令和32年）の将来推計人口は、現状推移ケースでは159万人、改善ケースでも169万人となり、現状のまま何もしなければ、2001年（平成13年）のピーク時から約3割減少する「7がけ社会」が到来するとされています。村においては、2070年（令和52年）には270人（約5割）まで減少すると推計されています。

日本全体の人口が減少していくなか、政府は「二地域居住」や「多地域居住」を推進する方針を明確に示し、各種の支援策も打ち出されてきています。地域外の人々が“第二の住民”として登録できる「ふるさと住民登録制度」が創設されることも見込まれています。村としても、これらの支援策や新たな制度を積極的に活用し、「村外の住民」とも協力しながら、持続可能な新しい形の村づくりに取り組んでいきます。具体的には、関係人口の増加、流動的な暮らしをサポートする仕組みづくり、地域資源のさらなる活用、行政の役割や体制の見直しなどに取り組んでいきます。

一方で、村の人口減少のスピードは、日本全体と比較しても早いとの結果が出ており、これを防ぐための対策をとっていきます。まず、村の人口動向の特徴として、転入者数が多く、転入・転出による人口変動の影響がほとんど見られない点が挙げられます。この強みを最大限に活かし、特に2040年（令和22年）までは転入者数の増加に注力します。転入促進にあたっては、①村づくりに主体的に参画し、協働してくださる方々、②未就学児や小中学生等の子どもを育てている、または子どもを希望するファミリー層の呼び込みに重点を置きます。

①については、今後、新たに設立予定のRMO（地域運営組織）やテレワーク施設「うるぎHalo! - 岡田屋-」を拠点として、村内外の人々をつなぐ取り組みを推進し、地域をともに担う人材を増やすため、村内外から必要な人材を積極的に呼び込んでいきます。②については、出産・子育て支援の充実を図り、ニーズに応じて保育施設の運営体制を充実させ、村独自の魅力的な保育プログラムの提供を通じて、村で子育てをしたいと思える環境や、安心して働ける環境の実現を目指します。

一方で、現在は転入希望者に対する住居が不足しており、移住者の増加に向けてはこの課題の解決が急務となっています。まずは村営住宅の建設を進めるとともに、空き家や空き別荘の活用、住宅用地の確保、住宅建設に対する補助金創設の検討を進めます。同時に、お試し住宅や短期滞在用拠点の整備も検討し、村への転入につながるきっかけを創出していきます。



第三章 村づくり総合戦略の基本計画

1. 第1期、第2期総合戦略の取り組みと評価

a. 第1期 売木村総合戦略の取り組みと成果

第1期売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施期間は、2015年（平成27年）度から2019年（平成31年）度です。2040年（令和22年）の売木村の推計人口を455人と設定し、同総合戦略は次の目標を掲げて取り組みました。

-
- 基本目標1 産業を発展させ、雇用につなげるむらづくり
 - 基本目標2 人々が交流し・定着するむらづくり
 - 基本目標3 うるぎで子育てをしたいと思えるむらづくり
 - 基本目標4 誰もが安心して暮らせるむらづくり
-

第1期総合戦略では、4つの基本目標、9施策と80事業を挙げ、24項目での重要業績評価指標（KPI）を定めました。KPIの達成状況は、9施策全体では58%でした。

■ 基本目標1「産業を発展させ、雇用につなげるむらづくり」

目標年度（2019年（平成31年）度）での就業者数を190人と見込み、営農就業者、新規就農者、林業関係就業者、商工事業所等の持続・維持に取り組んできました。2019年（令和元年）度での就業者数の目標値である197人（達成率103%）に達しました。この動向を持続させる振興策や新規起業の支援を行い、村でのしごとづくりを進めていくこととしました。

- 中山間地域等直接支払事業として、10集落、1個別協定を締結し農地を守る活動を進めました。
- 特産品六次産業化の推進事業では、漬物加工施設の整備と併せて農産品（みょうが、しまうり）の確保、利用を進めました。
- 農家民泊の開業支援事業は、23戸が民泊を開業し、関西、関東方面からの小・中学校児童、生徒の受け入れを行いました。
- プレミアム商品券事業では、村内消費喚起のため商工会による商品券の販売促進を行い、販売枚数は12,000枚、一枚当たりの金額は500円でした。
- 広域連携事業として、南信州広域連合と連携して工業技術センターの移転機能強化を図りました。

■ 基本目標2「人々が交流・定着するむらづくり」

売木村との観光交流や行き来する関係人口の拡大策に取り組み、移住・定住を希望する転入者の受け入れ支援を行いました。移住・定住対策は、転入希望者の支援に留まるだけでなく地区への支援も行いました。

村の観光資源である山里・農村の資源を活用した観光イベント事業、温泉とふるさと館（道の駅）の拠点整備活用事業、走る村プロジェクト事業（スポーツと観光と農業・農村の組み合わせ）等の交流・関係人口創出の事業に取り組みました。

2019年（令和元年）度での観光関係での入込客数は、112,400人、年間宿泊客数22,879人、走る村プロジェクトでのスポーツ合宿者数は3,000人に達しています。

移住・定住支援では、村営住宅の拡充として2戸の新築、空き家バンク登録事業、移住定住支援室の設置、空き家調査事業、利活用事業として2戸の空き家改修等に取り組んできました。

基本目標2でのKPIを定めた2施策7項目、18事業の達成率は39%でした。

- 交流人口拡大事業では、都市部在住者を村内に呼び込むイベント「心のデトックス事業（古民家再生）」に取り組み、村内外を含め100名余りの参加者がありました。
- 走る村プロジェクト事業では、スポーツ合宿や村民のスポーツ利用拠点施設である新総合グラウンドを整備し、村全域をコースとする「うるぎトライアルRUN」（マラソン大会）を行いました。
- 定住対策事業は、移住定住相談の実施、空き家バンク登録活動（新規4戸の登録）、空き家利活用事業（空き家2戸の改修）、村営住宅2戸の新築等に取り組みました。空き家調査は、愛知大学との連携で行いました。

■ 基本目標3 「うるぎで子育てをしたいと思えるむらづくり」

5項目のKPIを設定し、2施策22事業に取り組み、達成率は54%でした。合計特殊出生率の目標値は1.62であったところ、2019年（令和元年）度での実績値は1.58となりました。

出会い・結婚・出産への支援事業では、福祉医療費支給事業の継続実施（18歳以下の子どもが対象）、保育料軽減（3歳以上保育料無償化）等に取り組みました。子育て・教育への支援では、小中併設校の特色を活かした教育の推進、うるぎふれあい教室の開催、学校給食費の無償化事業の継続、修学費用等の保護者の負担軽減事業の継続、山村留学（売木学園）事業の継続等に取り組みました。

■ 基本目標4 「誰もが安心して暮らせるむらづくり」

5項目のKPIと2施策17事業に取り組み、達成率は18%でした。地域で支える生活環境、地域と連携したネットワークづくりや地域、集落での暮らしの基盤となる防災、高速情報通信、公共交通（村民バス）、医療・福祉・健康対策、集落維持事業等に取り組みました。

国・県等の事業補助制度を活用した事業等の取り組みを行いました。

- 防災関係施設の維持として6件の事業を実施しました。
- 高速情報通信可能地区数の確保として、7地区を対象に事業を実施しました。
- 村民バスの運行事業は、デマンド方式（2019年（令和元年）度利用者数は、1683人）を併用して2路線を運行しました。

b. 第2期 売木村総合戦略の取り組みと成果

第2期売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施期間は、2022年（令和2年）度から2024年（令和6年）度でした。事業の取り組みは、第1期の「総合戦略事業」も踏まえ、以下の基本目標を掲げて施策、事業を実施しました。売木村の2040年（令和22年）の推計人口を455人とし、これを目標値としました。

【しごとづくり】

基本目標1 村民が稼げるしごとの組み合わせをつくる

【ひとの流れをつくる】

基本目標2 村とのかかわり（つながり）を育み、共住する人を迎える

【若い世代の子育て】

基本目標3 若い世代の子育て支援

【地域づくり・地域（集落）をつくり、村をつくる】

基本目標4 安心して暮らせる地域・村をつくる

（参考）国が掲げた総合戦略の施策の方向

目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

目標2 地方とのかかわりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

第2期総合戦略では、4つの基本目標、12施策と43事業を挙げ、うち30事業にKPIを設定しました。12施策全体での目標の達成は60.5%、KPIを設定した30事業では、50.5%の達成でした。

■ しごとづくり

基本目標1 「村民が稼げるしごとの組み合わせをつくる」

村の地域資源を活用し、組みあわせ仕事と起業事業体の育成を目指しました。目標とした5事業体には届きませんが、起業への取り組みが見られ、副業・兼業等も含めて、就業機会の確保や、就労者の維持に繋がりました。

農業関連の施策では、村の特産品である、はざかけ米、トウモロコシ、トマト、その他の夏野菜などについて、農家個人や農業法人等での加工、販売は増えています。一方で、地域産品としてのブランド化への支援は充分ではないため、引き続き、第3期総合戦略においても取り組んでいく必要があります。新規農林従事者においては、地域おこし協力隊OB、移住者による新規就農により、就業者数190名の維持という目標値を達成していますが、高齢農業者の離農は課題となってきました。指定

棚田地区の景観保存については、4地区で保全が図られました。引き続き、対象集落での中山間地域直接支払制度の運用を継続していきます。

商工・観光関連の施策では、移住者・現住者の起業支援数は、目標値を下回りました。走る村プロジェクトに関しては、スポーツ合宿等の交流人口も減少傾向にあります。集落での共住支援については、共住推進員制度の創設により推進員5名を配置し、目標を達成しています。地域運営の団体育成については、第2期は取り組みが進みませんでした。第3期も施策を継続します。

■人の流れをつくる

基本目標2「村との関わり・つながりを育み、共住する人を迎える」

転入者の漸増策に関しては、目標値を達成していますが、転出もあり人口減少が進んでいます。移住・定住支援策事業では、「若者定住対策」「定住対策」「村営住宅の整備」「空き家の活用」等の事業での達成率は概ね50%であり、引き続き取り組んでいます。高校・大学との協力連携の維持は、愛知大学・三遠南信地域連携研究センター、愛知東邦大学、奈良県立医科大学との3件の連携事業を行い、目標値に達しています。地域おこし協力隊の受け入れは、8人の隊員が活動していますが、更なる受け入れを進めて行きます。テレワーク推進事業では、2022年にうるぎHalo! -岡田屋-が開業し、目標を達成しました。

■若い世代の子育て

基本目標3「若い世代の子育て支援」

子育て支援の対策としては、小中学校の児童生徒の確保・持続と、山村留学児童・生徒の受入を行いました。2024年（令和6年）度においては、小学校児童数17名、中学校生徒数21名、うち、山村留学生は9名でした。若い世代を支える施策としては、子育て支援策他6事業を継続実施しました。子育て世代の手助け事業としては、保育料軽減の他4事業を継続実施しました。健康・医療・福祉5支援事業は、福祉医療費支事業他2事業を継続実施しました。特色ある教育事業については、中学校教育、山村留学の継続、地域教育、公民館活動、生涯学習活動の継続に取り組み、それぞれの事業の達成は60%となっています。

■地域づくり・地域（集落）をつくり、村をつくる

基本目標4「安心して暮らせる地域・村をつくる」

村の基盤である7集落の運営と持続策では、7地区・7集落の維持・運営が出来ました。集落の人口減少も目立ちますが、移住者の空き家活用により集落での共住も進んでいます。

安心して暮らせる地域・村をつくる施策では、「地域を支える環境づくり」「地域内連携と地域間・広域連携づくり」「ふるさと納税による関係人口拡大の推進」の3施策と6事業を行いました。

地域を支える環境づくり事業では、村内7地区の高速情報通信基盤整備事業他、3事業を7地区で取り組みました。

地域内連携と地域間・広域連携づくり事業では、地域間連携の協定維持、連携事業の継続を行い、南信州広域連合、南信州定住自立圏、愛知・長野県境域開発協議会等で地域の課題解決に向けての取り組みを行いました。

ふるさと納税による関係人口拡大の推進では、ふるさと納税、企業版ふるさと納税事業を行い、2024年（令和6年）度でのふるさと納税は、個人が944件、寄附額11,305千円でした。法人では3件、寄附額4,500千円をいただきました。ふるさと納税の件数は、個人、法人共に減少傾向にありますが、引き続き地域の特産品（返礼品）の開拓や企業との連携を進めていきます。



2. 売木村のビジョン（目指すべき理想像）の設定

売木村におけるこれまでの取り組みや成果、特徴を活かし、村のビジョン（目指すべき理想像）として以下を掲げます。

小さな村だからこそ生まれる 共助と共創で輝く村

売木村は、人口約460人、長野県の南端に位置する小さな山間の村です。愛知県最高峰・茶臼山高原の北麓にあり、四方を峠に囲まれた盆地に広がっています。この村では、代々この地に暮らしてきた住民と、新たに移住してきた人々が、世代や背景を超えて支え合い、温かく結びついたコミュニティを築いています。

村の中心部は、保育園や小学校、診療所、道の駅、商店、温泉などが徒歩圏内にまとまり、コンパクトながらも暮らしの拠点がしっかりと整った地域です。

村の最大の魅力は、何よりもその豊かな自然環境と日本の原風景にあります。四季折々に表情を変える風景は、訪れる人々や暮らす人々に安らぎと生きる力を与えてくれます。山深い地にありながら、村の中心に足を踏み入れると、突然ひらけた平坦な台地が広がり、やわらかな陽光が降り注ぐ - そんな他に類を見ない、特異で美しい地形もこの村ならではの魅力です。

人口は少ないものの、住民のおよそ4割が移住者であり、近年ではドイツやフランスなど海外からの移住者も、美しい自然に魅了されてこの地に暮らし始めています。村の人々は移住者を温かく迎え入れ、移住者も自然に地域に溶け込んでいく - そんな風土がこの村には根付いています。こうした環境が、移住者同士のつながりを生み、新たな移住者を呼び込む好循環につながっています。

また、人と人との距離が近く、顔の見える関係性が築かれている売木村では、自然と相互協力が生まれます。そうした環境のなかで、一人ひとりが自分の「やりたいこと」に挑戦できる風土が育まれています。地域おこし協力隊などの制度を活用して新たな事業に取り組む人もいれば、ほかの移住者と協力しながら新しく農業を始める人もおり、その暮らし方は実にさまざまです。

近年では、地方と都市を行き来しながら暮らす「二地域居住」や「多地域居住」にも注目が集まっています。村に短期的・定期的に関わる人々も、村の未来を共につくる大切な担い手です。今後はより一層、こうした多様な関わり方を歓迎し、柔軟な暮らしを可能とする仕組みを検討し、“住む”だけでなく“関わる”人も主体となれる村づくりを進めていきます。

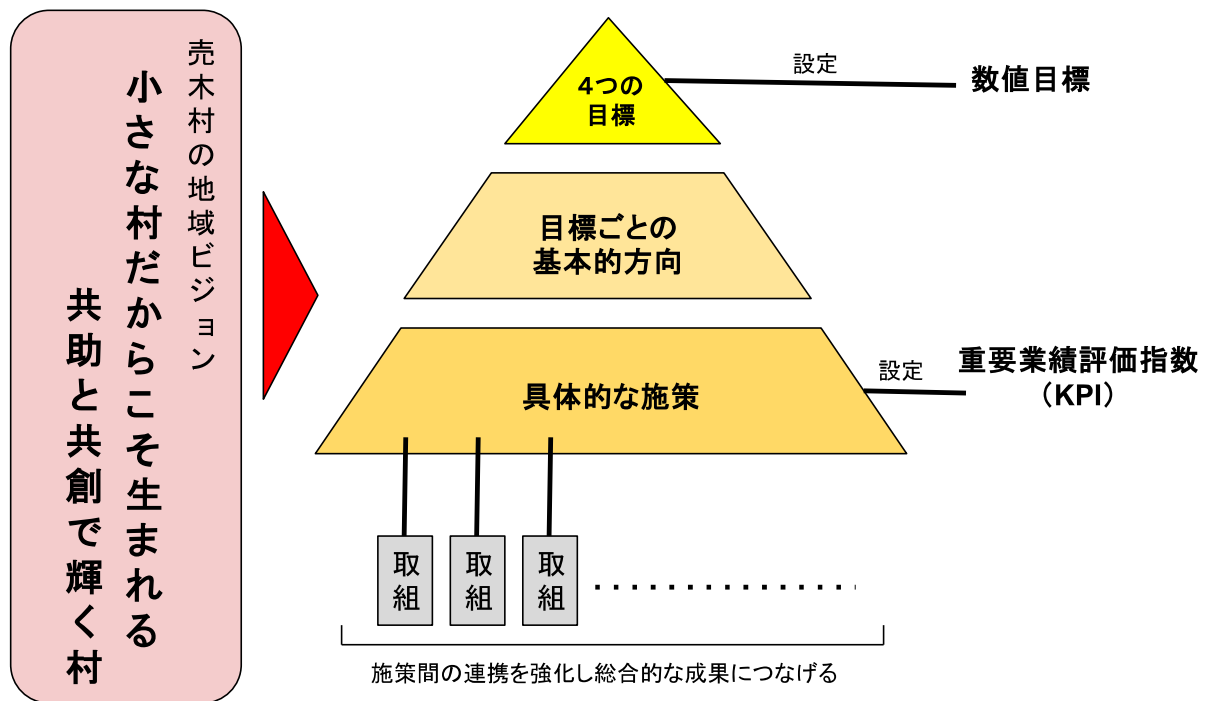
売木村は、「まあるく、明るい村」。原風景と豊かな自然環境が生きる力を与えてくれるこの場所で、地域の人々と支え合いながら、自分らしい暮らしを築いていくこと - それこそが、村の最大の魅力です。

この魅力を最大限に生かしながら、住む人はもちろん、関わる人にとっても楽しく、そして「これからも住み続けたい・つながっていたい」と思える村を目指し、村のビジョンとして「小さな村だからこそ生まれる、共助と共創で輝く村」を掲げます。

3. 村づくり総合戦略の全体像

このビジョンの実現に向けて、第1期および第2期の売木村総合戦略の成果と課題を踏まえるとともに、新たな時代の潮流を踏まえながら、今後の目標と、その実現に向けた基本的方向を定めます。

さらに、基本的方向に基づいた具体的な施策を設定し、それぞれの施策の達成状況を把握・検証するための重要業績評価指標（KPI）を設け、戦略的かつ効果的に取り組みを進めていきます。

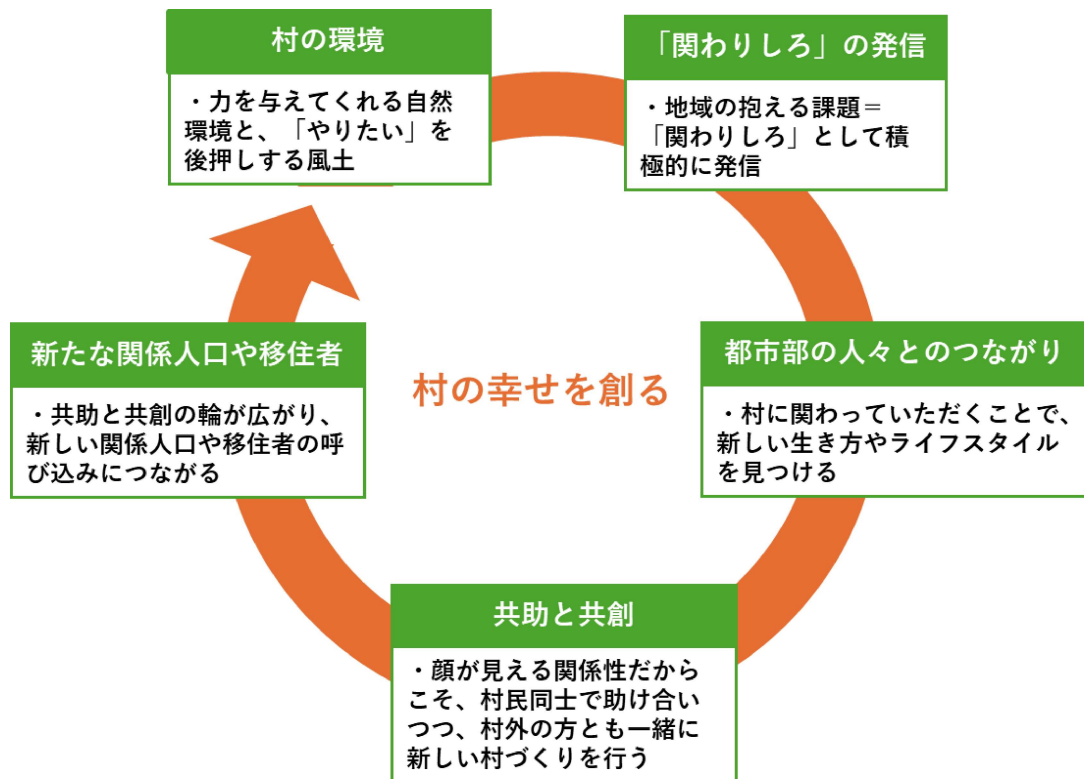


ビジョンの実現に向けて、村では次のような循環を生み出すことを目指します。

- 村の強みである豊かな自然環境と、挑戦を後押しする風土の中で、「こんなことに挑戦したい」「こんな暮らしをしたい」といった一人ひとりの思いが育まれていきます。
- 地域の課題や日々の営みに対する「関わりしろ」を外に開き、「共に解決したいこと」「助けてほしいこと」を発信していくことで、村と関わる一人ひとりが役割を担える環境を大切にしていきます。
- 一方で、都市部などで働きながら「もっと能力を活かせる場がほしい」「もっと社会に貢献がしたい」と考えている方も少なくありません。そうした想いと地域が抱える課題を一つひとつ結び付け、さらに村民とつながっていただくことで、村に持続的に関わっていただける基盤をつくっていきます。
- 関係人口として関わっていただく方は、生きる力を高め、豊かに暮らすことの意味を再発見するかもしれません。そうした方々と村民が顔の見える関係

を築きながら、地域課題の解決に取り組み、ともに新しい村をつくっていきます。

- 共助と共創の輪が広がっていくことで、新たな関係人口や移住者を呼び込み、村の魅力と強みをさらに高めていきます。こうした取り組みは、日本全体においても地方と都市が持続的に成長する好循環につながると考えています。



4. 4つの目標と基本的方向

村のビジョン達成に向けて、以下の4つの目標を掲げます。

目標① 地域を担う人材の呼び込み・育成

- 人口が限られている村で、共助・共創の輪を広げていくためには、地域を支える人材を外部から呼び込み、育成していくことが重要です。
- 一緒に村づくりを進める仲間を増やすため、企業や大学との連携、村内外をつなぐRMO（地域運営組織）の立ち上げ、人材育成のための取り組みを推進します。
- 「ふるさと住民登録制度」など、新たに創設される予定の制度も視野にいつ、二地域居住や多地域居住など新しい形の暮らしを選択できる仕組みを積極的に取り入れ、村に持続的に関わっていただける基盤をつくっていきます。

- 住宅不足の解消に向けて、空き家や空き別荘の活用、村営住宅の建設、住宅用地の確保、住宅建設に関する補助金拡充の検討などを進めます。同時に、お試し住宅や短期滞在用拠点の整備も検討も進めていきます。

目標② 女性・若者に選ばれる村づくり

- 村の人口を維持し、村の将来を担う人材を村内からも輩出するために、女性や若者に選ばれる村づくりが重要です。
- 未就学児や小中学生等の子どもを育てている、あるいは子どもを望むご家族にとって魅力的な村となるよう、子どもの感性を育むような村独自の保育プログラムを強化したり、保育園や子どもの一時預かりの運営体制をニーズに応じて拡充します。
- 小中学生に対しても村独自の教育を充実させるとともに、山村留学の魅力向上、高校問題の解決にも取り組みます。
- 結婚・出産・子育て支援策の継続・充実にも注力していきます。

目標③ 農林業・地域産業の持続的な発展と、未来を創る仕事の創出

- 人口維持や移住促進のためには、村内における雇用の創出や、リモートで働ける環境の整備が不可欠です。そこで、仕事創出や起業支援、働く環境整備に関する施策を積極的に展開していきます。
- 企業の進出支援や創業支援、サテライトオフィスの誘致などを通じて、企業や個人のチャレンジ、村内でのテレワーク環境の整備を後押しします。企業進出者や起業家、移住者が地元の村民とつながりを持ち、互いに協力しながら活動できるよう、関係構築を後押しし、地域が持続する基盤を整えていきます。
- 農林畜産業や商店などの事業承継支援、大工や建築土木など職人の育成をはじめとした地域を支える担い手や次世代の人材の育成にも注力します。
- 走る村うるぎプロジェクトなど、企業との連携を通じて新しい取り組みを進めていきます。
- 冬季の雇用問題の解消に向けて、企業連携による副業の確保などの取り組みを推進していきます。

目標④ 全世代の人が安心して暮らせる持続可能な地域

- 子どもから高齢者まで全世代が安心して暮らし続けられる村を目指し、医療・福祉サービスの充実や高齢者が安心して暮らせる環境整備を進めます。
- 行政サービスのオンライン化推進や交通サービスの維持、移動販売の導入検討など、暮らしを支える多様な施策を展開します。
- 公共施設については、省エネルギーや脱炭素など次世代を見据えた視点での改修や再考、施設の統合や移転も検討します。村内施設や既存の観光資源の整備に取り組み、地域サービスの維持・向上に努めます。
- 村ぐるみで取り組むエネルギー転換事業、CO2の削減、Jクレジットの導入、森林資源の有効活用など、持続可能な地域づくりに向けた特徴的な事業の推進を検討していきます。
- 一つの自治体だけでは対応が難しい課題に対しては、近隣市町村との広域連携を進めていきます。定住自立圏構想や県境域共住圏構想の視点を踏ま

えて、医療・福祉・交通・教育・エネルギーなどの分野で協力することで、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

5. 数値目標 及び具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

a. 目標① 地域を担う人材の呼び込み・育成

数値目標	・生産人口の割合の増加：2020年（令和2年）41%→2040年（令和22年）50%
------	--

【具体的な施策】

重要業績評価指数（KPI）	・具体的な施策を推進してくためのRMO（地域運営組織）の立ち上げ：2028年度まで
---------------	---

- 1) 村内外をつなぐRMO（Regional Management Organization・地域運営組織）の立ち上げ
 - RMO（地域運営組織）とは、「Region Management Organization」の略で、地域・行政・民間が連携して、地域課題の解決や村づくりに取り組む中間支援組織のことです。今後、徐々に体制を整えながら、一般社団法人、公益社団法人、NPO法人、第三セクターなど、村にとって最適な法人形態を検討していき、3年以内の立ち上げを目指します。
 - RMOを中心に地域課題解決に係る活動を強化します。総合戦略における様々な課題を、村に対する「関わりしろ」としてオープンに発信していくことで、共助と共創の輪を広げていきます。
- 2) 大学・学校などの教育機関との連携
 - 現在、村では学校法人東邦学園愛知東邦大学や愛知大学等と連携協定を結んでいます。村の抱える様々な課題を解決していくにあたって、学生の若く柔軟な発想や、大学による専門的な研究力を活用することは有効であると考えられます。
 - 例えば、地域特産品の創出や、農業・林業・その他産業の次世代担い手の育成、研究フィールドの提供などを通じて、地域全体の活性化と教育機関の充実を同時に実現できる取り組みを進めていきます。
- 3) 人材育成の取り組み
 - 特に農林業の担い手を確保するため、新規就農者・就林者に向けて、必要な知識や技術を習得できる研修プログラムの導入や、受け皿となる環境づくりを進めていきます。
- 4) 村づくりの仲間となる関係人口の増加

- 定住・定職にこだわらず、村づくりに関わっていただける仲間を増やしていくため、「地域おこし協力隊」や「地域活性化起業人」などの国の制度、「ながの人事室」など地域人材と出会うプラットフォームを活用します。さらに、プロボノ（社会的・公共的な目的のために、職業上の経験やスキルを活かして取り組む社会貢献活動のこと）など新しい形の働き方を模索する方々と積極的につながり、村の未来をともに築く仲間を広げていきます。
- 創設予定の「ふるさと住民登録制度」など、関係人口を可視化する仕組みを活用し、交流や参画の機会を継続的に提供します。これにより、村への多様な関わり方を可能にし、将来的な移住を見据えながら、村全体の活力向上につなげていきます。

b. 目標② 女性・若者に選ばれる村づくり

数値目標	・移住ファミリー数（子育て世帯・子供を望む世帯） 9組／5年 ・単身移住者数の増加 2.4名／年
------	---

【具体的な施策】

重要業績評価指数（KPI）	・村の暮らしを体感できる村営住宅の数：新規住宅 3か所／5年 ・既存村営住宅のリノベーション：20戸／5年 ・空き家の利活用：8戸／5年 ・地域と連携した学習の増加：2029年（令和11年）度までに6割 ・保育園：園児数を9名から20名に増加 ・小学校：児童数20名を維持 ・中学校の存続：生徒数20名を維持
---------------	--

1) 住む場所の確保に関する支援

- 移住希望者に対して、村では住居不足の傾向が続いています。この状況を打破するため、空き家の利活用や、村営住宅の新規建設・リノベーションを進めていきます。

住宅建築や住宅リフォーム、空き家改修に係る補助金など、既存の支援制度について、見直しや拡充を検討します。

- 空き家の利活用を推進するため、村内の空き家を一軒ずつ調査し、情報の整備と空き家バンクへの登録促進を進めます。対外的な情報発信を強化し、片付けや改修の支援を行うことで、空き家を利用しやすい環境を整えていきます。
- 村営住宅の建設にあたっては、例えば畑を備えたり、地域産材を使ったり、エネルギー循環型の住宅にするなど、村ならではの暮らしを体感できる住宅を建築していきます。また、既存の村営住宅のリノベーションも検討していきます。
- 住宅用地の確保に努めるとともに、トレーラーハウス等を活用した「お試し移住住宅」や、短期滞在用拠点の整備の検討を進め、多様なライフスタイルを応援していきます。

2) 移住定住や、二地域・多地域居住に係る支援

- UIターン助成金、通勤助成金、後継者助成金など、既存の移住定住等に係る補助金・助成金制度については、継続して取り組み、拡充を検討します。
- 二地域・多地域居住など多様なライフスタイルを応援するため、必要に応じて制度の新設を検討します。

3) 保育園や一時預かりの運営体制の拡充

- 村で安心して子育てができる環境を整えるため、利用者のニーズに応じて、保育園や一時預かりなど運営体制の拡充をしていきます。あわせて、保育士の確保に力を入れ、必要に応じて外部人材とも協力して進めていきます。
- 村の豊かな里山の環境を活かし、子どもたちの知的好奇心や感性を豊かに育むための保育プログラムや、保小中の連携を視野に入れた保育プログラムなど、村ならではの保育にも力を入れていきます。

4) 村独自の教育の魅力向上

- 小学校・中学校の存続は、将来的な村の存続には必要不可欠です。村ならではの教育として、2025年（令和7年）度から開始されたウェルビーイング実践校TOCO-TON（トコトン）の取り組みや、花まる学習会との連携、地域と連携した学習などにより、自ら考え、行動できる子どもを育てる教育を推進していきます。SNSなどを活用しPRにも力を入れていきます。
- 村で40年以上継続して実施している山村留学に引き続き力を入れていきます。これに加え、親子留学などの新しい形にも取り組んでいきます。
- GIGAスクールの推進や、小学校や中学校の職員数の確保にも力を入れていきます。

5) 結婚・出産・子育てに係る支援

- 不妊症・不育症治療に対する助成、妊婦支援給付金、子どもの医療費無償化、保育料の無償化、学校給食費や服飾費の無償化、出産祝金など、既存の結婚・出産・子育てや移住定住に係る補助金・助成金制度については、継続して取り組み、必要に応じて拡充や新設を検討します。
- 高校への通学支援については、公共バスなどの交通手段の充実や、安心して居住できる環境の整備などを周辺市町村との連携で取り組んでいきます。

c. 目標③ 農林業・地域産業の持続的な発展と、未来を創る仕事の創出

数値目標	・新たな地域経済担い手の創出数 (起業・就農等)：3名／年
------	----------------------------------

【具体的な施策】

重要業績評価指数 (KPI)	・企業連携：10件／5年
-------------------	--------------

1) 農林畜産業の持続的な発展

- 農林畜産業の担い手不足は深刻な課題です。村内の事業者と連携し、新たに農林畜産業に挑戦したい方を支援しながら、新規従事者の確保を進めていきます。そのために、新規就農・就林・就畜者の育成、農機具や施設の貸し出しによる初期投資負担の軽減、事業継続への支援など、支援機能を集約していきます。人材確保にあたっては、地域おこし協力隊などの制度も積極的に活用していきます。
- 農産物のブランディングや販路開拓支援、スマート農業の導入等により、収益性の高い農業経営の実現を目指します。
- 林業については、2023年（令和5年）に制定された「売木村森林整備計画」に基づき、着実に森林整備に取り組んでいくとともに、森林資源の有効活用がしやすい環境づくりに取り組み、「うるぎヒノキ」の活用や販路拡大にも努めていきます。
- 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を促進し、農林畜産業に関する既存の各種補助事業については、継続して行っています。

2) 地域特産品のブランド化支援

- うるぎ米、とうもろこし、トマトなど、既存の特産品については、パッケージやコンセプトをそろえて、村ならではのブランド化を支援していくとともに、PRにも力を入れていきます。また、新しい特産品の開発にも取り組んでいきます。

- 個人版ふるさと納税の推進によるブランド化支援にも力を入れています。

3) 企業との連携

- 株式会社ミダックホールディングス（環境・エネルギー関連）、ランニングエンターテイメント合同会社（走る村プロジェクト関連）等との連携の継続や、その他企業との連携の拡充を図り、各プロジェクトに対して新たな取り組みを推進していきます。
- 走る村プロジェクトについては、企業連携のもと、新総合グラウンドやクロスカントリーコースなど“走る環境”の整備、合宿誘致、売木村の魅力を体感できるマラソン（仮称）の企画や実行、ランナーと村民をつなぐ地域交流などを新たに行っています。
- 企業版ふるさと納税を活用した事業の推進に力を入れています。

4) 起業や企業進出に対する支援

- 商工会による創業計画の作成支援等を引き続き行うとともに、例えば、創業塾などの取り組みを通じて、起業支援を後押ししていきます。また、RMO（地域運営組織）を中心として、村で新たな挑戦をしたい方のサポートを行っています。
- 国や県の動向を鑑みつつ、創業支援金や、企業進出に関する支援策の創設も検討します。

5) 地域産業の持続的な発展

- 村内には、商店をはじめ、自動車整備業、製材業、建築業など、暮らしを支える産業があります。こうした産業は、村の基盤を支えると同時に、地域らしさを形づくる重要な役割を担っています。
- 今後、事業承継や担い手不足により存続が危ぶまれる業種も想定されるため、承継支援や後継者の確保を通じて、村の産業が持続できるよう取り組んでいきます。

6) 村内リモートワークの推進

- 2019年（令和元年）に開業したテレワーク施設「うるぎHalo! - 岡田屋 -」を活用しつつ、村内でリモートワークができる環境の整備を推進していきます。

7) 高度情報通信システムの整備

- 村内に、高度情報通信システム（高速・大容量通信を支えるインフラ）を整備し、公共施設を中心にWi-Fi環境の構築を推進します。これにより、ICTを幅広く活用できる通信基盤を確立し、住民および訪問者の利便性の向上と地域のデジタル基盤強化を図ります。

d. 目標④ 全世代の人が安心して暮らせる持続可能な地域

数値目標	【脱炭素社会の推進】 ・ CO2排出量の削減：2050年（令和32年）までに49%削減（2013年（平成25年）対比）
------	--

【具体的な施策】

重要業績評価指数 (KPI)	【再生エネルギーの導入】 ・ 家庭への太陽光発電の導入：1件／年 ・ こまどりの湯へのバイオマスボイラーの導入：2030年（令和12年）度まで ・ 公共施設の改修：施設の個別計画に沿い実施 ・ 行政DXの推進：2029年（令和11年）度までに100%
-------------------	---

1) 行政DXの推進

- 住民課関連の業務を優先に、村民の利便性と村役場の負担軽減につながる行政手続きに関してDXを進めます。
- タブレットの活用等を通して、ペーパーレスの推進にも努め、電子決済の導入も検討していきます。

2) 医療体制・見守り体制の整備

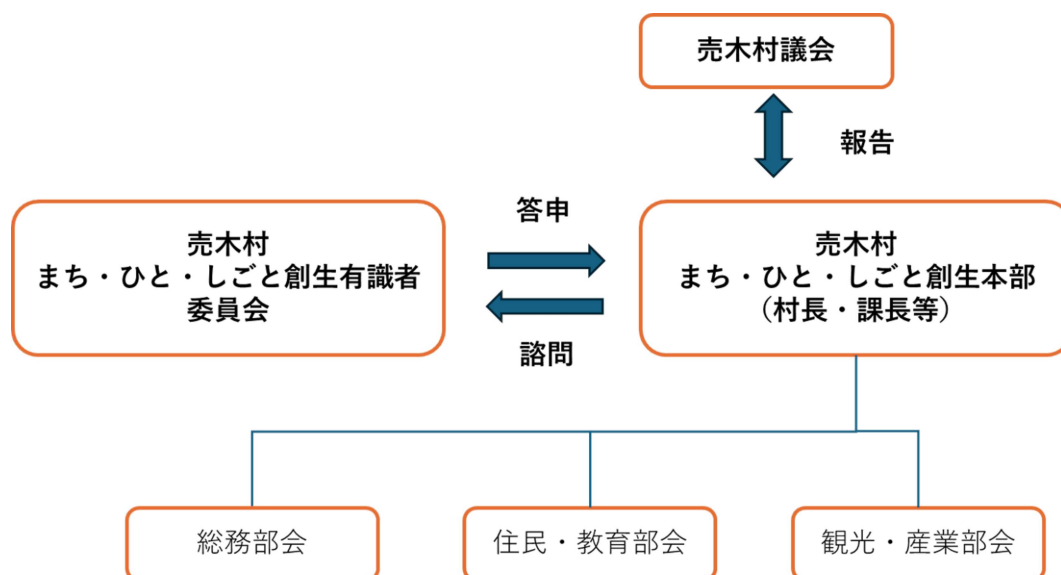
- 現在、阿南病院と連携をしてオンライン診療を行っていますが、さらなる充実を図るために、地域連携での医療体制の整備を進めていきます。阿南病院等の総合病院への交通手段についても、オンデマンド交通の導入を検討します。
- ICTを活用した高齢者見守りや、健康増進、予防サービス等の検討を、企業連携により進めていきます。
- 福祉医療費の支給など、既存の福祉関連事業については、継続して取り組んでいきます。

3) 公民館活動の充実・文教施設の維持管理

- 公民館活動など、生涯教育を後押しする取り組みの継続・充実を図りつつ、文教施設の維持管理を引き続き実施していきます。
- 文芸祭、盆踊り、念仏講、運動会など、村の伝統文化や行事を引き続き実施していきます。

- 4) 防災・減災のための設備整備
- 災害から村民の生命や生活を守るため、必要な土木工事、防災行政無線の整備、ガーディアン72との連携等による備蓄品の確保などを継続して行っています。
- 5) 村内の観光施設・資源の有効活用や公共施設の整備
- 村内の観光施設（温泉、道の駅、休養村センターなど）や、村内の公共施設（庁舎、文化交流センター、学校、村営住宅など）について、改修計画に沿って改修を行っています。
 - 自然景観、文化・歴史的施設、地域ならではの体験コンテンツなど、観光資源及について見直しを行い、活用を図っていきます。「売木村観光ビジョン」の見直しも必要に応じて行います。
 - 公共施設や住宅については、LEDの導入を進めるとともに、地域産材の利用の拡大を進めていきます。
- 6) 省エネルギーの推進・再生エネルギーの導入
- 「令和6年度売木村地球温暖化対策実行計画」に沿って、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入など、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。
 - 推進にあたっては地域資源を活用していきます。森林資源の有効活用の仕組みと木質バイオマスの安定供給の基盤をつくり、こまどりの湯への木質バイオマスボイラーの導入を進めていきます。
 - 推進にあたっては、Jクレジット制度の導入も検討します。
- 7) 近隣市町村との広域連携
- 公共バスの確保や新たにオンデマンド交通などの交通手段の検討、買い物の利便性確保、就農林者確保のための研修プログラム（再掲）、高校への通学問題（再掲）、医療体制の整備（再掲）など、広域で取り組むべきものについては、周辺市町村との連携のもと、課題の解決に取り組んでいきます。
- 8) その他、暮らしの安全・安心に関する事業
- 以下の事業について、引き続き取り組んでいきます。
- 有害鳥獣駆除や野生鳥獣の対策
 - 森林や田畑など、村のライフラインや景観保護に関する事業
 - 土地の改良に係る補助
 - 村道などの社会資本の整備事業
 - ガソリンスタンド運営補助事業
 - 薪ストーブ設置事業
 - その他暮らしの安全・安心に関する事業

参考 1 売木村総合戦略策定体制



参考資料

- ①第 1 期 売木村人口ビジョン（平成28年 3 月策定）
- ②第 1 期 売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年 3 月策定）
- ③第 2 期 売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略（改定版）
－むらの持続・うるぎ暮らしのスタイルを創る戦略－（令和 3 年 9 月策定）

売木村まち・ひと・しごと創生有識者委員会

産：売木村商工会・農業法人

労：社会福祉協議会

士：士業

言：メディア

住：共住推進員

学：売木小中学校・愛知大学

官：売木村役場

参考2 売木村まち・ひと・しごと創生有識者委員会名簿

所 属	氏 名
愛知大学 三遠南信地域連携研究センター【座長】	黍嶋 久好
売木村商工会 経営支援員	浅岡 スエ
アグリかなだ 代表	金田 國茂
売木村社会福祉協議会 事務局長	圓口 寛
小林建築うるぎ 代表	小林 久修
ビジョンコミュニケーション 代表	清家 利文
共住推進員 委員	後藤 俊文
共住推進員 委員	松村 昭次
売木小中学校 校長	春日 直史
売木村役場 副村長	松村 尚英